

令和 3 年度

中富良野町教育委員会点検・評価報告書

令和 4 年 9 月

中 富 良 野 町 教 育 委 員 会

## 目 次

1 教育委員会点検・評価報告の概要	1
2 教育委員会の活動状況	3
(1) 教育委員会の活動一覧	3
(2) 教育委員会議	4
(3) 教育委員の学校訪問・研修会・各種行事等への参加	7
(4) 教育委員会議等の評価	8
3 「教育行政執行方針」を基本とした点検・評価	9
(1) 学校教育について	10
(2) 社会教育について	32
4 教育行政評価委員会の意見	57
資料 1 中富良野町教育委員会教育行政評価委員会要綱	60
資料 2 教育行政評価委員会の構成	61
資料 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律	61
資料 4 令和3年度 教育行政執行方針	62

# 1 教育委員会点検・評価報告の概要

## (1) はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の規定により、教育委員会の責任体制の明確化を図るため、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表するものです。

## (2) 目的

地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進と行政評価の透明性を図り、町民への説明責任を果たすこととする目的としています。

## (3) 点検・評価の内容

令和3年第4回町議会定例会において「令和3年度教育行政執行方針」に示した事業等を基本として実績をまとめ、それぞれの目標に照らしあわせた成果を基に内部評価を行い、学識経験者の知見を活用した教育行政評価委員会からの意見を聴取し、今後の課題や対策をまとめ、教育委員会の点検・評価報告書を作成しました。

## (4) 議会への提出

地教行法第26条に規定する議会への提出にあたっては、「中富良野町教育委員会点検・評価報告書」として令和4年第8回町議会定例会に提出します。

## (5) 町民への公表

報告書の公表は、議会への提出後、中富良野町のホームページに掲載するとともに、図書館に報告書を置き、閲覧できるようにします。

## (6) 評価の手法

### ア) 評価にあたっての着眼点

- i 教育委員会の活動状況について
- ii 令和3年度教育行政執行方針を基本とした事務事業について

### イ) 評価対象項目

令和3年度の教育委員会活動の状況と評価、並びに教育委員会が所管する事務事業の内、学校教育関係14項目、社会教育関係8項目とし、必要に応じ細分して全45の細項目として評価項目を設定しました。

## ウ)評価方法

教育行政点検評価表により、「評価項目」(事務事業)・「細項目」(細事務事業)・「目的」・「推進目標」・「概要」・「事業年度」・「事業費」・「必要性・有効性・費用対効果・方向性」(検証内容)・「達成度・効果度」(評価)・「今後の課題」・「改善策」を明らかにし、必要性・有効性・効果性などを各項目別において評価いたしました。

これにより、問題点を明らかにし、課題や具体的な改善内容を自ら見出し、今後の方向性を検討するとともに、教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度・効果度に着目して、評価基準をAからDまでの4段階で評価を行いました。

## エ)評価結果

令和3年度の点検・評価の結果について、下記の評価基準A・B・C・Dの4段階の集計と前年度との対比を行いました。

第1表 教育行政評価（事務事業評価 達成度）

		A	B	C	D	計
件 数	R2	2 1	2 4	0	0	4 5
	R3	2 0	2 5	0	0	4 5
	増減	▲ 1	1	0	0	0
構成比(%)	R2	4 6. 7	5 3. 3	0. 0	0. 0	1 0 0. 0
	R3	4 4. 4	5 5. 6	0. 0	0. 0	1 0 0. 0
	増減	▲ 2. 3	2. 3	0. 0	0. 0	0. 0

( A : 実践が進み成果を上げている B : 実践が進んでいる C : 実践に努めている  
D : 努力を要する )

第2表 教育行政評価（事務事業評価 効果度）

		A	B	C	D	計
件 数	R2	2 9	1 6	0	0	4 5
	R3	2 7	1 8	0	0	4 5
	増減	▲ 2	2	0	0	0
構成比(%)	R2	6 4. 4	3 5. 6	0. 0	0. 0	1 0 0. 0
	R3	6 0. 0	4 0. 0	0. 0	0. 0	1 0 0. 0
	増減	▲ 4. 4	4. 4	0. 0	0. 0	0. 0

( A : 実践が進み成果を上げている B : 実践が進んでいる C : 実践に努めている  
D : 努力を要する )

## 2 教育委員会の活動状況

令和3年度の教育委員会の活動について「教育委員会議」「学校訪問」「研修会・各行事等への参加」の項目に分け、教育委員会自身による点検を行った。

### (1) 教育委員会の活動一覧

教育委員会議については、必要に応じ開催し、令和3年度は9回の会議を開催した。

会議では、教育行政執行方針、予算案、議会提出議案、人事案件、規則等の改正、教育委員会点検評価、各調査の実施、その他重要案件について審議を行い、また、各学校の訪問や教育委員会主管の各行事等への出席など教育委員会の活動を行った。

以下、令和3年度の主な活動を示し、それぞれの活動内容について報告する。

令和3年度教育委員会活動一覧

期　日	活　動　内　容	期　日	活　動　内　容
4月27日	第5回教育委員会議	2月25日	第1回教育委員会議
6月　1日	第6回教育委員会議	3月14日	第2回教育委員会議
7月　1日	第7回教育委員会議		
8月25日	第8回教育委員会議		
9月29日	第9回教育委員会議		
10月20日	第10回教育委員会議		
12月　2日	第11回教育委員会議		

## (2) 教育委員会議

教育委員会の権限に属する事務のうち次に掲げる事項は、教育委員会議において議決が必要な事項であり、それ以外の事務は教育長に委任されている。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校、その他教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (3) 1件100万円を超える教育財産の取得及び処分を町長に申出すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 道費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
- (6) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。
- (7) 学校、その他教育機関の敷地の選定及び変更を決定すること。
- (8) 1件300万円以上の工事の計画を策定すること。
- (9) 教育委員会規則及び規程の制定又は改廃を行うこと。
- (10) 社会教育委員、公民館運営審議会委員を委嘱すること。
- (11) 教育費に関する予算その他議会の議決を経るべき議案について町長に意見を申し出ること。
- (12) 校長、教員その他教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (13) 通学区域の設定及び変更すること。
- (14) 文化財の指定及び解除に関すること。
- (15) 中富良野町奨学資金貸付条例に基づく対象者を選考すること。

また、上記の教育長に委任できない事務のうち次に掲げる事項は、教育長が専決できる事務として規定している。

- (1) 教育委員会事務局及び学校（町費負担の職員に限る。）その他の教育機関の職員のうち、課長、参事、公民館長を除く職員の任免その他の人事に関すること。ただし、懲戒処分を除く。
- (2) 校長及び教頭を除く道費負担の学校職員の任免その他の人事の内申に関すること。ただし、懲戒処分の内申に関することを除く。
- (3) 教育委員会の任命する職員（教育長を除く。）の昇給その他給与に関すること。
- (4) 道費負担の学校職員の昇級、昇格等給与の内申に関すること。
- (5) 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の勤務評定に関すること。
- (6) 教育委員会の所管に属する各機関及び教育委員会の委員（社会教育委員、公民館運営審議会委員を除く。）の任免、委嘱並びに解嘱に関すること。
- (7) 教育費に関する予算科目の各節において100万円以下の増額又は減額すべき補正予算案について町長に意見を申し出ること。

○教育委員会の会議の開催状況

期日	付議案件等
令和3年 4月27日 (火)	(議案) 議案第1号 中富良野町教育委員会委員の辞職について 議案第2号 令和3年度中富良野町奨学資金貸付者の選考について 議案第3号 令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について 議案第4号 通学区域外就学の承認について (報告) 報告第1号 令和3年度教育委員会関係各委員等の委嘱について 報告第2号 通学区域外就学の承諾について (その他) ① 中富良野町社会福祉協議会理事候補者の推薦依頼について ② なかふらの夢・未来応援事業審査委員会委員の推薦依頼について ③ 中富良野小学校・中学校改築工事について ④ 各学校運動会の出席割り当てについて
6月1日 (火)	(議案) 議案第1号 令和3年度中富良野町教育予算の補正について 議案第2号 中富良野町社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について (報告) 報告第1号 令和3年度中富良野町要保護及び準要保護児童生徒並びに特別支援教育就学奨励児童生徒の認定について (その他) ① 富良野広域連合教育委員会委員の推挙について ② 町成人式について ③ 中富良野小学校・中学校改築工事基本設計について
7月1日 (木)	(議案) 議案第1号 教育委員会教育長職務代理者の指定について (報告) 報告第1号 通学区域外就学の承諾について
8月25日 (水)	(議案) 議案第1号 令和3年度中富良野町教育予算の補正について 議案第2号 令和2年度中富良野町教育委員会点検・評価報告について 議案第3号 令和4年度に使用する小学校教科用図書の採択について 議案第4号 令和4年度に使用する中学校教科用図書の採択について 議案第5号 通学区域外就学の承諾について (その他) ① 産業建設文教常任委員との合同学校視察の日程について
9月29日 (水)	(議案) 議案第1号 令和3年度中富良野町教育予算の補正について 議案第2号 産業建設文教常任委員との合同学校視察について (その他) ① 中富良野小学校・中学校改築工事基本設計について ② 町民文化祭について
9月29日 (水) (第1回協議会)	(議案) 議案第1号 令和3年度産業建設文教常任委員会合同学校視察に係る学校要望事項の検討について
10月20日 (水)	(議案) 議案第1号 学校視察について 議案第2号 学校からの要望事項等の検討について 議案第3号 令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について (その他) ① 町成人式について

12月 2日 (木)	<p>(議案)</p> <p>議案第1号 令和3年度中富良野町教育予算の補正について</p> <p>議案第2号 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について</p> <p>議案第3号 中富良野町郷土館管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第4号 中富良野町児童館管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第5号 通学区域外就学の承認について</p> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 中富良野小学校・中学校改築工事基本設計について</li> <li>② 令和4年中富良野町成人式について</li> <li>③ 令和3年度中富良野町総合教育会議について</li> </ul>
令和4年 2月25日 (金) (総合教育会議)	<p>(議案)</p> <p>議案第1号 教育大綱の策定について</p> <p>議案第2号 令和3年度教育相談業務実施状況について</p> <p>議案第3号 中富良野小学校・中学校改築事業について</p> <p>議案第4号 令和4年度社会教育事業について</p>
2月25日 (金)	<p>(議案)</p> <p>議案第1号 令和4年度教育行政執行方針について</p> <p>議案第2号 令和3年度中富良野町教育予算の補正について</p> <p>議案第3号 令和4年度中富良野町教育予算案について</p> <p>議案第4号 中富良野町立学校設置条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第5号 中富良野町公民館の管理に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第6号 中富良野町学習支援員規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第7号 中富良野町高等学校通学費等補助規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第8号 中富良野町スクールバスの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第9号 通学区域外就学の承認について</p> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和3年度小中学校卒業式について</li> <li>② 令和4年度小中学校入学式について</li> <li>③ 教職員離任式について</li> <li>④ 新任教職員辞令交付式について</li> <li>⑤ 町成人式について</li> </ul>
3月14日 (月)	<p>(議案)</p> <p>議案第1号 校長・教頭の免（解）職発令内申並びに採用（転任、昇任）発令内申について</p> <p>議案第2号 中富良野町教育委員会備品貸出し規程の一部を改正する規程について</p> <p>議案第3号 中富良野町公民館の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第4号 中富良野町運動広場管理運営規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第5号 中富良野町総合スポーツセンター管理運営規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第6号 中富良野町屋外体育施設管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第7号 中富良野町パークゴルフ場の管理運営規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第8号 中富良野町留守家庭児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第9号 中富良野町農村環境改善センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第10号 教育委員会教育長職務代理者の指定について</p> <p>(報告)</p> <p>報告第1号 令和3年度中富良野町要保護及び準要保護児童生徒の認定について</p> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和4年度教職員（一般）人事異動の内示について</li> </ul>

(3) 学校訪問・研修会・各種行事等への参加

○学校訪問の状況

期　　日	出　　席　　行　　事　　等
令和3年 10月20日	各小中学校訪問（産業建設文教常任委員会合同）

○研修会並びに会議等の出席状況

期　　日	出　　席　　研　　修　　会　　等	開催地
令和3年 4月12日	上川管内教育委員会教育長会議（第1回）・連合会教育長部会総会	旭川市
5月14日	富良野地区広域教育圏振興協議会教育長会議	富良野市
7月 8日	上川管内教育委員会教育長会議・連合会教育長部会（第2回）	旭川市
8月27日	全道市町村教育委員会教育長会議	オンライン開催
10月 7日	上川管内教育委員会教育長会議・連合会教育長部会（第3回）	旭川市
12月21日	上川管内教育委員会教育長会議・連合会教育長部会（第4回）	旭川市
令和4年 2月25日	町総合教育会議	中富良野町
3月23日	上川南部教育委員会教育委員研修会	オンライン開催
3月24日	上川管内教育委員会教育長会議・連合会教育長部会（第5回）	旭川市

○各種行事等の参加状況

期　　日	出　　席　　行　　事　　等
令和3年 4月 2日	新任教職員辞令交付式
6月15日	戦没者追悼式
令和4年 1月 9日	町成人式
3月28日	教職員離任式

#### (4) 教育委員会議等の評価

##### 1) 教育委員会議について

教育委員会議では、次年度教育行政執行方針の決定、規則等の改正、新年度予算案・補正予算案の審議、社会教育委員・学校職員等の人事案件、通学区域外就学の承認、奨学資金貸付者選考などの案件で各委員の課題解決に向けた積極的な発言が多くあり、活発な審議のもと各議案が処理された。

また、報告では各人事関係や要保護・準要保護児童生徒の認定状況等を、さらに協議事項にも充分な時間をもち資料の提示・情報提供を受けることにより円滑な会議運営がなされた。

##### 2) 学校訪問について

例年実施している町議会の産業建設文教常任委員会との合同学校視察を本年度についても行い、町内全小中学校に訪問し校長等から学校経営方針や具体的な取り組み、教育環境などの説明を受けたのち、児童生徒の学習の様子を見学した。また、学校施設関係等の状況や課題・要望などを確認して全般にわたり調査を行った。

なお、例年であれば年間を通して各小中学校における入学式、運動会、学芸会、学校祭などの行事に各教育委員が出席し、児童生徒への激励と教育活動の把握に努めているところであるが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、各行事において来賓自粛となり参加を見合わせた。

##### 3) 研修会・各行事等への参加

教育委員としての資質向上を図るため、例年であれば北海道教育委員会連合会並びに上川管内教育委員会連合会主催による教育委員の研修会・教育局主催の教育推進会議等に出席してきたが、本年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった。

同様に教育委員会が主管する銀嶺大学始業式や、教職員関係団体、P T A連合会、町主催の各行事も中止または縮小開催となつたため参加できなかった。

##### 4) 総合教育会議について

地方教育行政法が平成27年4月に改正され、地方公共団体に総合教育会議の設置が義務づけられたことから、町長と教育委員会により構成し、対等な執行機関同士として協議・調整を行うこととなつた。総合教育会議では、教育大綱の策定について、令和3年度教育相談事業実施状況について、中富良野小学校・中学校改築事業について及び令和4年度社会教育事業について意見交換を行つた。

### 3 「教育行政執行方針」を基本とした点検・評価

	NO.	評 値 項 目	NO.	細 項 目
学 校  教 育	1	基礎学力の定着	1	児童の学力向上（小学校）
			2	生徒の学力向上（中学校）
	2	特別支援教育の推進	3	小学校特別支援教育
			4	中学校特別支援教育
			5	教育支援委員会
	3	食育の推進	6	食育指導
			7	学校給食事業
	4	教育相談	8	教育相談事業
	5	開かれた学校づくり	9	学校公開と学校評価
	6	児童生徒の安全教育と危機管理	10	児童生徒の安全教育と安全対策事業
	7	環境整備と安全な学校施設	11	小学校施設維持整備
			12	中学校施設維持整備
			13	小学校教材用備品整備
			14	中学校教材用備品整備
	8	国際理解教育の推進	15	外国語指導助手配置事業
	9	部活動の推進	16	部活動生徒運送業務（中学校）
	10	就学援助	17	児童生徒就学援助費事業
	11	特別支援教育就学奨励	18	児童生徒特別支援教育就学奨励事業
	12	奨学資金貸付	19	奨学金貸付事業
	13	教職員研修	20	教職員研究・研修関係助成事業
	14	通学費等補助	21	高等学校通学費等補助事業
社 会  教 育	15	放課後子どもプラン推進事業	22	放課後子ども教室推進事業
			23	留守家庭児童クラブ推進事業
	16	地域の教育力	24	社会教育推進事業
			25	成人式事業
			26	社会教育関係団体等補助事業
			27	学社融合推進事業
			28	公民館分館運営事業
			29	社会体育関係団体等補助事業
	17	青少年の学習活動	30	児童生徒対象事業
			31	社会教育関係団体等補助事業
			32	社会体育関係団体等補助事業
	18	一般成人の学習活動	33	公民館教室・講座事業
			34	情報通信技術講習事業
	19	高齢者の学習活動	35	銀嶺大学運営事業
	20	文化活動の振興	36	町民文化祭運営事業
			37	文化財及び埋蔵文化財保護事業
			38	社会教育関係団体等補助事業
	21	読書活動の推進	39	図書館運営事業
	22	スポーツの振興	40	スポーツ教室・大会経費
			41	なかふらの大運動会（旧 町民体育大会）
			42	スポーツフェスタ参加経費
			43	学校開放事業
			44	社会体育関係団体等補助事業
			45	社会体育推進事業

(1) 学校教育について

NO.	評価項目	NO.	細項目
1	基礎学力の定着	1	児童の学力向上（小学校）
		2	生徒の学力向上（中学校）
2	特別支援教育の推進	3	小学校特別支援教育
		4	中学校特別支援教育
		5	教育支援委員会
3	食育の推進	6	食育指導
		7	学校給食事業
4	教育相談	8	教育相談事業
5	開かれた学校づくり	9	学校公開と学校評価
6	児童生徒の安全教育と危機管理	10	児童生徒の安全教育と安全対策事業
7	環境整備と安全な学校施設	11	小学校施設維持整備
		12	中学校施設維持整備
		13	小学校教材用備品整備
		14	中学校教材用備品整備
8	国際理解教育の推進	15	外国語指導助手配置事業
9	部活動の推進	16	部活動生徒運送業務（中学校）
10	就学援助	17	児童生徒就学援助費事業
11	特別支援教育就学奨励	18	児童生徒特別支援教育就学奨励事業
12	奨学資金貸付	19	奨学金貸付事業
13	教職員研修	20	教職員研究・研修関係助成事業
14	通学費等補助	21	高等学校通学費等補助事業

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[1-1]

担当課名 教育課

学校教育係

評価項目	基礎学力の定着	細項目	児童の学力向上(小学校)	推進目標	各教科を通じて基礎、基本の学力の定着と応用力・活用力の向上を図る。		
目的	全国学力学習状況調査や校内学力テスト等の結果を分析し、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図るとともに、応用力・活用力の向上を図る。						
概要	本町における全国学力学習状況調査の結果は、各学校とも「ほぼ同様の傾向にある。各学校では結果の分析を行うとともに、学校独自の学力調査等を実施するなどして、基礎的基本的な知識や技能の一層の定着と、応用力・活用力の向上を図ることで、児童の学力向上に努めている。対策として、平成15年度から「指導方法工夫改善事業」による加配教諭を配置し、国語や算数を中心としたTT授業や習熟度に応じた少人数指導の充実を図るとともに、各学校において朝読書や朝手本習、漢字書き取り、苦手教員支援員チャレンジテストの活用、学習意欲を高めることで、児童の工夫を行っている。中富小には平成21年度に学習の低下が指摘され、各学校において指導体制の充実を図っている。近年、児童生徒の体力の低下が家庭学習の必要性と関わり方を啓発していることから、各学校において体力テストの分析をもとに、中休みや長期休業期間を活用した体力づくりなど、適切な指導を進めている。	事業年度	開始 *****	終了 継続			
費用	○費用： 学習支援員報酬 (2名)3,411千円	事業費 (単位:千円)	予算額 4,349	決算額 3,411	差引 938		
検証内容				評価			
必要性	基礎的・基本的学力は、低学年のうちから身につけておかなければ、後の学年等に影響を及ぼすものであり、着実に定着させなければならない。同時に応用力・活用力の向上も図ついかなければならぬ。		達成度 A	効果度 A			
有効性	学力向上対策の評価を行い、指導効果を高める。						
費用対効果	学習支援員に係る経費以外は特に費用分けをしていないが、各学校の配当予算の指導経費全体の中で効果的に実施されている。学習支援員の活用により、指導体制の充実が図られている。						
方向性	指導結果を確認しながら積極的に進める。						
今後の取組み	概要に記載している基礎的な取組を積極的に行うとともに、応用力の向上にも各教科にて様々な工夫をもつて指導に当たっているところである。各教科の授業評価や児童の学力状況を踏まえ、個々の習熟度に応じたきめ細かな指導を行うことが肝要である。また、基礎学力の定着は、家庭での学習習慣や生活習慣と密接に関連していることから、家庭での取り組みが重要であり、さらに啓発・指導していく必要があります。また、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末を有効活用した授業の構築が重要な要素になってくる。						
	今後の課題						
	改善策						

各学校において、指導方法等の校内研修を充実させるとともに、研修機関の事業を積極的に活用し教員個々の指導力の向上を図る必要がある。また、朝学習などの取り組みに加え、長期休業期間における学習サポートなど、保護者との連携を密にして家庭学習の習慣化を図る。また、学力・体力の向上や、ICTの活用など指導体制の充実に資する北海道などの事業に積極的に取り組んでいく必要がある。

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

## 令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[1-2]

		担当課名		教育課		学校教育係	
評価項目	基礎学力の定着	細項目	生徒の学力向上(中学校)	推進目標	各教科を通じて基礎、基本の学力の定着と応用力・活用力の向上を図る。		
目的	全国学力学習状況調査や校内学力テスト等の結果を分析し、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図るとともに応用力・活用力の向上を図る。				事業年度	開始	終了
概要	中学校では全国学力学習状況調査の結果の分析を行うとともに、学校独自の学力調査等を実施し、それらの結果も分析しながら、基礎的・基本的な知識や技能の定着と、応用力・活用力の向上を図るために、授業の改善を図り、学力の向上に努めている。 対策として、平成15年度から「指導方法工夫改善事業」による加配教師を1名配置し、数学を中心とした授業や習熟度に応じた少人数指導の充実を図るとともに、平成23年度からは学習支援員を1名配置、令和2年度からはさらに1名を配置し、到達度の低い生徒への補充的学習指導、学習意欲の高い生徒への発展的な学習指導などを実践している。また、家庭学習については、その習慣化を図るために、家庭における状況を把握し、保護者との連携を進めている。 近年、児童生徒の体力の低下が指摘されていることから、体力テストによりその実態を把握するとともに、部活動なども含め適切な指導を進めている。 ○費用：学習支援員報酬 4,349千円	事業費 (単位:千円)	****	继续	差引		
検証内容				評価			
必要性	基礎的・基本的学力は、身につけておかなければ、進学やその後の修学に影響を及ぼすものである。 特に力をつければならない。同時に応用力・活用力の向上を図っていくことが重要である。			達成度		効果度	
有用性	学力向上対策の評価を行い、指導効果を高める。	A	A	(理由・説明)			
費用対効果	特に費用を分けていないが学校配当予算の指導経費全体の中で効果的に実施されている。			学校では、学力テストの結果を分析し、指導方法の改善計画を策定し、実践にあたっている。			
方향	指導結果を確認しながら積極的に進める。			今後の課題			
今後の取組み	概要に記載している取組を積極的にを行うとともに、応用力の向上にも各教科にて様々な工夫をもって指導に当たっているところである。各教科の授業評価や生徒の学力状況を踏まえ、個々の習熟度に応じたきめ細かな指導を行うことが肝要である。また、高校進学を見据え、家庭での生活習慣や家庭学習の状況を把握し、指導していく必要がある。また、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末を有効活用した授業の構築が重要な柱となる。			基礎学力の定着を図り、学ぶ意欲を育てるため、指導方法等の校内研修(授業交流等)を充実させるとともに、研修機関の事業を積極的に活用し、教員個々の指導力の向上を図る。TT等を活用した習熟度別指導に応じたきめ細かな指導を行っている。また、家庭学習の習慣化を図るために、学習サポートなどを実施している。また、家庭学習の実践化を図るために、参観日や家庭訪問を通じ、保護者への啓発を継続するとともに手帳の活用などにより生徒に対しても積極的に働きかけていく。			
				改善策			
				評価基準	A:実践が進んでいる B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する		

## 令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[2-3]

		担当課名 教育課 学校教育係	
評価項目	特別支援教育の推進	細項目	小学校特別支援教育
目的	心身に障害のある児童及び児童に対し、個々の教育的ニーズを把握するとともに指導体制を確立し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な特別支援教育を行う。	推進目標	障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導により、自立と社会参加を目指して、心豊かにたくましく育つ教育を推進する。
概要	校内において、LD(学習障害)等を含む障害のある児童に対し、個々の教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成するとともに、特別支援教育コーディネーターや校内委員会を設置し、校内における全校的な支援体制を整え充実した指導を行う。言語指導については、ことばの教室を設置し、指導により就学前の幼児から小学生までの発音指導等を必要に応じ行う。また、平成20年度から支援体制充実のため特別支援教育支援員を中富小に現在3名配置し、支援体制の充実を図っている。 ○費用：支援員配置費 3,711千円・言語指導報酬 2,175千円・備品購入費 33千円・その他指導経費 44千円 ○特別支援学級設置校＝中富小6学級・平文小2学級・西中小3学級・幼稚园ことはの教室	事業年度	開始 終了 ***** 繼続
検証内容		事業費(単位:千円)	予算額 決算額 差引 6,216 5,963 253
必 要 性	平成19年度から特別の場で指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒個々の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」への転換が図られ、その教育の必要性が大きく示された。	達成度	効果度 B A
有 効 性	特別支援学級在籍児童のみならず、普通学級在籍児童にもきめ細かな指導体制を整えるなど、その有効性は高い。	(理由・説明)	
費 用 対 効 果	厳しい財政状況の中ではあるが、中富小への支援員の配置によりその支援体制が充実されるなど、費用対効果は大きい。		個人に応じたきめ細かな指導が行われており、特に、中富小に特別支援教育支援員を配置しその効果は上がっている。また、同校に学習支援員を2名配置することにより普通学級在籍対象児童の指導体制の整備を進めているが対象となる児童には増加傾向にあるためさらなる指導体制の整備が求められる。
方 向 性	各学校において、教育支援委員会や医療機関、福祉機関などとも連携し、指導の充実を図る。	今後の課題	
今後の取組み		改 善 策	各学校においても、特別支援学級在籍児童に対する指導はもとより、普通学級においても個別指導が必要である。少数ではあるが特定の教科の学習において個別指導が必要であり、その指導体制を充実させることが必要である。また、幼稚园ことはの教室は、近年ニーズの変化から利用者数が減少しているため事業内容の見直しが必要である。
			中富小では、加配の活用の他、特別支援教育支援員(3名)と学習支援員(2名)を町費で配置し、指導体制の充実を図る。
			評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[2-4]

		担当課名 教育課 学校教育係	
評価項目	特別支援教育の推進	細項目	中学校特別支援教育
目的	心身に障害のある生徒に対し、個々の教育的ニーズを把握するとともに指導体制を確立し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な特別支援教育を行う。	推進目標	障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導により、自立と社会参加を目指して、心豊かにたくましく育つ教育を推進する。
概要	校内において、LD(学習障害)等を含む障害のある生徒に対し、個々の教育的ニーズに応じた個別指導計画及び個別の教育支援計画を作成するとともに、特別支援教育コーディネーターや校内委員会を設置し、校内における全般的な支援体制を整え充実した指導を行う。また、平成28年度から支援体制充実のため特別支援教育支援員を配置し支援体制の充実を図っている。 ○費用：支援員配置費 1,446千円 需用費等 194千円 教材備品 88千円 ○在籍者数 5名 知的(1)、情緒(3)、言語(1)	事業年度	開始 終了 **** 繼続
必 要 性	平成19年度から特別の場で指導を行う「特殊教育」から、障害のある児童生徒個々の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行なう「特別支援教育」への転換が図られ、その教育の必要性が大きく示された。	事業費(単位:千円)	予算額 決算額 差引 2,037 1,728 309
有 効 性	特別支援学級在籍生徒のみならず、普通学級在籍生徒にもきめ細かな指導が行えるよう、体制を工夫している。	達成度	効果度 評価
費 用 対 効 果	支援体制が充実し、きめ細かな指導が実施されるなどその効果は大きい。	(理由・説明) 教科指導の難しさがある中、特別支援学級では個に応じたきめ細かな指導が行われている。また、普通学級在籍対象生徒の指導について学習支援員を配置しているが指導体制の整備において工夫が必要な部分がある。	B B
方 向 性	学校において、教育支援委員会や医療機関、福祉機関などとも連携し、指導の充実を図る。	今後の課題	
今後の取組み	中学校では、進路を見据えて特別支援学級及び交流学級において教科指導を工夫し、個に応じたきめ細かな指導が行われているところであるが、特に普通学級における一定の支援が必要な生徒に対する指導体制の難しさがある。また、生徒の状況により個別の対応が求められるところから、支援体制の充実が求められる。 加配(平成15年度～)や平成23年度から配置された特別支援教育支援員を町費で配置し、個々に応じた支援・指導を行うための指導体制の工夫・充実を図る。	改善策	
			評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[2-5]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	特別支援教育の推進目的	細項目	教育支援委員会	推進目標	心身に障害のある児童生徒への支援のための必要な活動を行う。		
					事業年度	開始	終了
概要	○構成機関等：各小中学校教員・町福祉課保健師・なかふらのこども園・放課後デイサービス（そよかせ広場）・学校医・上富良野町発達支援センター職員・町教委職員				H19	継続	
	○委員会活動：上川管内の現状、各学校の特別支援教育の状況、各園の状況、発達支援センターの状況、保健師などからの意見交換、養護学校教諭等による研修会を実施。						
	○検査・調査：就学時（小学校入学）の健康診断＝医師の診断（内科・歯科）・視力検査・聴力検査・知能検査、調査＝医療機関の診断データ等の確認・保育所の生活状況・学校の指導状況など						
	○活動費：講師謝金、資料代等 40千円※感染症の影響により活動費を削減						
	検証内容				評価		
必要性	個々の教育的ニーズに応えるため、学校や関係機関と連携を図るネットワークを形成し、本町の特別支援教育に関する相談体制や教育環境整備のため支援を行う必要がある。				達成度	効果度	
有効性	教育支援委員会を設置することにより、関係機関の相談・協力体制を確立し、学校における特別支援教育の充実が図られる。				A	A	
費用対効率	限られた予算の中で効率的に委員会の運営が行われている。			(理由・説明)			
方 向 性	関係機関との連携による支援体制の整備促進に努め、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が行える体制整備を図る。			特別支援教育を進めることで、各機関の関係者が委員として参加し、それぞれの立場で情報交換するとともに特別支援教育に対する方策について協議・研修を行ない実績が進んでいる。			
今後の取組み	今後の課題						
	平成19年度の協議会設立で、運営の方法等についても検討を加えながら進めてきているところである。今後において、上川版個別の支援計画「すくらむ」の活用など、生涯にわたる個別の支援計画を見据えた活動となるよう、各関係機関との連携を強化することと判定機関としての組織強化のため教育支援委員会への名称及び組織の再編を実施した。						
	関係機関との関わりの中で、幼小中の連携、スマートな接続を目指すとともに特にこども園や放課後デイサービス等との連携を強化することにより実践的な活動をを目指し、運営方法の改善を図る。						
	改善策						
	評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する						

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[3-6]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	教育の推進的性	細項目	教育指導	推進目標	児童生徒の食に関する知識と食を選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践できる人を育てる。		
					事業年度	開始	終了
概要	各小中学校では、教育計画に食育に関する指導を行っている。○学校給食時間や教科横断的な学習、町福祉課の参画や給食センターの栄養教員の派遣による指導、さらにPTA等と連携した行事を通じ、以下の視点で指導を行っている。 ○食事の重要性、食事の喜び、樂しさを理解する。○心身の成長や健長の保持増進の上で望ましい栄養や食事の取り方を理解し、自ら管理していく能力を身につける。○食物の品質及び安全性について自ら判断出来る能力を身につける。○食物の大切にし、食物の生産等に関わる人々に感謝する心を持つ。○食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。○地域の産物、食文化を理解し、尊重する心を持つ。など	P TA等と連携した行事を通じ、以下の視点で指導を行っている。 ○心身の成長や健長の保持増進の上で望ましい栄養や食事の取り方を理解し、自ら管理していく能力を身につける。○食物の品質及び安全性について自ら判断出来る能力を身につける。○食物の大切にし、食物の生産等に関わる人々に感謝する心を持つ。○食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。○地域の産物、食文化を理解し、尊重する心を持つ。など	H18	事業費(単位:千円)	予算額	決算額	差引
検証内容						評価	
必 要 性	平成17年の食育基本法の制定を受け、平成18年3月に食育推進基本計画が策定され、子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るために、地域や社会をあげて子どもに対する食育を積極的に推進することが求められている。				達成度		効果度
有 効 性	子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図ることができる。				B		B
費 用 対 効 果	特に費用を分けていないが、学校配当予算の指導経費全体の中で効果的に実施されている。				(理由・説明) 各学校において給食時間や教科時間での食育学習、さらにPTA事業などを通して指導が行われ実践が進んでいるが充分とは言えず、更なる給食センターとの連携が必要である。		
方 向 性	上記の必要性に記載のとおり積極的に推進する。				今後の課題		
今後の取組み	各学校では、教育計画に食育に関する指導を位置づけるとともに、年間指導計画を策定し指導に当たっているが、今後もきめ細かな指導と家庭・地域と連携した体験活動等により、食生活を含めた基本的な生活習慣の定着を図ることが必要である。						
					改 善 策		

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

## 令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[3-7]

担当課名 教育課 学校教育係

評 価 目	評 価 項 目	食 育 の 推 進 的 的	細 項 目	学 校 給 食 事 業	推進目標		安全・安心な学校給食の提供と食育の推進。
					事業年度	開始	
概 要	概 要	昭和42年に富良野中富良野学校給食組合が設立され、占冠村を含む3市町村で運営していく組合は、平成21年4月から富良野広域連合による5市町村の運営となり、その目的を同じくして事業を行うとともに、食についての教育を推進する。	広域連合では、当面の間、これまで同様に富良野市・中富良野町・占冠村の3市町村が富良野給食センターとして自賄い方式により、その設備や給食業務等の経費をそれぞれ負担し運営している。また、一部同一食材の購入や給食材の地場産物の積極的活用を図っている。	事業費 (単位:千円)	H21 予算額	継続 決算額	差引 0
給食費単価 ※令和2年度より単価改正(一律+20円)	本町負担運営費 ※令和2年度より単価改正(一律+20円)	小学生1・2年 275円、小学校3～6年 280円、中学生 335円	335円	40,873	40,873		
検 証 内 容	必 要 性	児童生徒への安心安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供が不可欠であるとともに、食育の推進を図ることが必要である。	授業が展開されている。	達成度	評価	効果度	
有 効 性	費 用 対 効 果	学校給食の提供により、成長に応じバランスの取れた栄養が摂取されるとともに、食育に関する授業が展開されている。	給食組合での業務運営により、全般的に効率的な学校給食の提供がなされている。	B	A		
方 向 性	方 向 性	平成21年度から広域連合の事務として進められている。	(理由・説明) 平成21年度からは富良野広域連合の5市町村の給食事務として進められている。今まで同様に効率的に実施され成果をあげており、安心安全な給食の供給が図られているが地産地消の取り組みなど更に広域連合のメリットを生かした運営が求められる。	今 後 の 課 題			
今 後 の 取 組 み		学校給食事務は、平成21年度から富良野広域連合の事務として進められているところであり、富良野地区1市3町1村がそれぞれの施設(3施設)での業務を行っている。現在、富良野市・上富良野町・南富良野町の3施設が自賄い方式で運営している。食材の一括購入、一部の統一メニューについて検討し実施しているが、それぞれのセンターの設備の違い等による課題がある。					
		今後の課題を念頭に、今以上の地元食材の確保に向けた取り組みや更なる安心・安全でおいしい給食の提供を追求して運営されていくことが期待される。	改善策				

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[4-8]

		担当課名 教育課		学校教育係	
評価項目	教育相談	細項目	教育相談事業	推進目標	
目的	専門相談員を配置し、いじめ・不登校や児童生徒の悩み相談をはじめ子育て・教育相談などの窓口として、いじめ・不登校などの未然防止や、早期対応により解決への対策を講ずる。			いじめ・不登校などの未然防止や早期対応。	
概要	平成19年度に郷土館の1室に教育相談室を開設し、専門相談員が常駐して、子どもや保護者から相談に応するどもに、学校訪問による相談活動や授業支援等を行っている。また、保育所訪問など幅広い活動を行っている。 相談実施状況：○学校訪問146件 ○相談業務21件（学校・こども園）○学習支援175日、延べ7,590人○その他23件（会議等）		事業年度 事業費 (単位:千円)	開始 H19 予算額 2,193	終了 継続 決算額 2,192 差引 1
費用	費用：報酬 2,193千円 需用費・役務費 27千円				
		検証内容		評価	
必要性	いじめ・不登校などの未然防止や早期対応。		達成度	効果度	
有効性	相談員の設置により、その対応が速やかとなり、学校との連携により早期対応が可能となっている。		B	A	
費用対効果	報酬等の費用は必要となるが、事業の重要性と有効性から妥当なものである。				(理由・説明) 児童生徒の悩み相談のみならず、保護者の教育相談や学校教育相談など設置効果が高い。また、児童関係の関わりについても進めている。ただ潜在的なニーズにどのように対応していくかの課題がある。
方針	今後も重点的に進めていかなければならない。				
今後の取組み			今後の課題		
			いじめや不登校の未然防止、早期対応のため相談員の配置は必要であり、常に適切な相談体制を維持しなければならない。ここ数年、中学校において休みがちな生徒が散見される状況にあり、児童生徒や保護者の相談と教員の指導による相談が増加している。また、児童教育と学校教育に関する指導相談を継続して行う必要がある。潜在的な需要もあると思われ、保護者への認知度を高める工夫が必要である。		
			学校訪問を通して教職員との連携と児童生徒の状況を把握するとともに、子育て支援事業等への参画によりこども園等や保護者、幼児と関わりを進め、一層の相談事業の推進を図る。		
			改善策		
			学校訪問を通して教職員との連携と児童生徒の状況を把握するとともに、子育て支援事業等への参画によりこども園等や保護者、幼児と関わりを進め、一層の相談事業の推進を図る。		
					評価基準 A:実践が進んでいる B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

## 令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[5-9]

担当課名 教育課 学校教育係

評 価 目	細 項 目	開かれた学校づくり 的 要 概	学校公開と学校評価 の達成状況や取組の適切さ等について自己評価を行い、さらに説明責任を果たすとともに、明確な改善を図る。また、学校の設置者は、学校に対する支援や条件整備等の措置を講じることにより教育水準の向上を図る。	推進目標 児童生徒がより良い学校生活を送れるよう、学校運営の改善と発展を目指す。		
					事業年度	開始 H14
必 要 性	教育活動の成果を検証し、必要な支援・改善を行うことにより、児童生徒がよりよい教育活動を享受できるよう学校運営の改善と発展を目指し、教育水準の向上と保証を図ることが重要である。	B	(理由・説明) 各小中学校では、前年度の自己評価や学校関係者評価などを踏まえ、重点目標と目標達成に必要な評価項目・指標等を設定し、評価者としてPTAや地域住民等により組織した学校運営協議会や保護者への重視度調査を実施。評価者や保護者との意見交換などをを行い、年度の最終自己評価を実施するとともに、自己評価結果を踏まえた改善策を取りまとめ、報告書を作成。学校運営協議会による自己評価の評価を行い、これらの評価結果と改善方策を広く保護者と地域住民に公表する。このように保護者、地域住民等から理解と協力を得て、学校・家庭・地域の連携により学校づくりを進め、教育水準の向上に努める。	事業費 (単位:千円)	予算額 714	決算額 575
有 効 性	学校運営の改善により、児童生徒がよりよい教育活動を享受できる。	B	(理由・説明) 各学校では、PDCAサイクルにおける取組の中で一層の教育の質の向上を図る。 ※PDCA:P=Plan、D=Do、C=Check、A=Action	達成度	評価	効果度
費 用 対 効 率	委員謝礼と運営費補助金を支出し、各学校の特色を出した活発な活動を支援している。	B	(理由・説明) 各学校は自己評価の実施とその結果の公表に努めることとともに、保護者等に対する情報提供についても積極的に行うこととした。さらに、平成19年6月に学校教育法、同10月に学校教育法施行規則の改正により、学校関係者評価委員会等の構成範囲や規程整備、意見聴取や評価方法など検討しているところである。	今 後 の 取 組 み	今 後 の 課 題	学校評価については、平成14年4月に施行された学校設置基準等において、各学校は自己評価の実施とその結果の公表に努めることとともに、保護者等に対する情報提供についても積極的に行うこととした。さらに、平成19年6月に学校教育法、同10月に学校教育法施行規則の改正により、学校関係者評価委員会等の構成範囲や規程整備、意見聴取や評価方法など検討しているところである。学校運営協議会の機能を有効に活用し各学校間の情報交換や研修機会等に積極的に参加・研鑽、PTAや地域関係者との意見交換を広く行い、より効果的で実効性のある学校公開と評価を実施するとともに、コミュニケーション・スクールの取り組みを積極的に進めしていく。
				改 善 策		評価基準 A:実践が進んでいる B:実践が進んでいない C:実践につとめている D:努力を要する

## 令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

〔6-10〕

		担当課名 教育課 学校教育係	
評価項目	児童生徒の安全教育と危機管理	細項目	児童生徒の安全教育と安全対策事業
近年、登下校中の児童生徒の事件・事故、さらに、薬物による事件、ネットに関する事件などが多く発し大きな問題となっている。児童生徒の安全教育を徹底するとともに、施設の安全性の向上や不審者への迅速な対応と各関係機関・協力機関との連携による児童生徒の安全確保を図る。		推進目標 児童生徒の安全教育の推進と登下校や学校での安全を図る。	
要概要	各学校では、交通安全教室等による教育や災害や防犯に関する避難訓練を実施するとともに、教員・PTA・地域団体・交通指導員、コミュニティ・スクールによる登下校時の安全指導・安全パトロールを行っている。また、児童生徒を交通災害から守る会協議会による会議が行なわれている。各学校事業(ボスター展・各学校事業)を推進し、町生徒指導連絡協議会での指導上の課題と指導内容の検討協議が行なわれている。平成29年度から町通学路安全推進会議が設置され関係機関の協力のもと、通学の安全確保に係る連携が図られることとなつた。 ○費用 児童生徒を交通災害から守る会協議会補助金 63千円、学校警備業務委託 553千円、防犯カメラ使用料 314千円	事業年度 事業費(単位:千円)	開始 終了 *** 繼続 予算額 決算額 差引 930 930 0
必要性	児童生徒の安全教育の推進と登下校や学校での安全を図る上で必要性が高い。	達成度	効果度 評価
有効性	学校や関係機関等による教育指導や実践的活動により効果を上げている。	B	B
費用対効率性	協議会補助金は、ボスター展や各学校での活動費として、有効に活用されている。 機械警備の導入により、外部からの侵入等に対する学校施設の安全性の向上が図られている。 より一層の活動の推進を図っていく。	(理由・説明) 各学校・PTA・地域団体などによる交通安全・防犯指導等の実践が進められている。また、町通学路安全推進会議が設置され関係機関の協力がすすんでいるが危険箇所等もあると思われることからさらにきめ細かな対応が求められる。	
今後の取組み	各学校で行っている通学路の点検や関係機関と連携した交通安全教室、教員・保護者による見守りなど、今後も継続していく。 コミュニティ・スクールの活動としてのパトロール活動や学社融合推進活動としてのあいさつ運動などにより、防犯効果を高めるなど、地域と連携した活動を続けることが必要である。また、児童生徒の電子メディアの接觸時間の長さや不適切な使い方、それらによる生活習慣の乱れが問題となつていることから更に保護者への啓発にも力を入れる必要がある。	今後の課題 改善策	今後も学校教育活動の中で児童生徒の安全教育の推進を図る。
			評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[7-11]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	環境整備と安全な学校施設	細項目	小学校施設維持整備	推進目標	学校施設を整備し、安心で安全な教育環境の充実を図る。		
目的	学校施設の点検を行い、危険・老朽箇所の修繕工事・設備工事等や環境整備業務を実施するとともに施設設備品等を整備し教育環境の充実を図る。						
概要	点検・整備等委託、施設備品整備 ○(手数料)ボイラー点検、貯水槽清掃、地下タンク検査、煤煙測定など (委託料)室内空気環境測定、消防用設備等点検、電気保安業務など (備品購入)R3なし (学校用業務) 8,001千円 (修繕料) 2,197千円 ○中富良野小学校・中学校改築工事基本設計業務委託 20,163千円	事業年度 事業費(単位:千円)	開始 予算額 *** 36,155	終了 決算額 継続 159	差引		
必要性	各維持工事・点検業務・備品整備など、必要性の高いものから実施している。				評価	効果度	
有用効性	教育環境の整備として有効性が高い。		B	B			
費用対効率	施工方法や業務内容などを検討し、限られた予算の中で効果的な執行どなっている。				(理由・説明)		
方 向 性	厳しい財政状況の中、それぞれの整備の優先性を検討し計画的に実施する。				各学校施設の修繕、施設用備品の整備など緊急性・必要性の高いものから行っている。施設の中では、老朽化の進んでいるものもあり対応が必要となってくる。		
今後の取組み	今後の課題						
	学校施設の修繕では、特に危険度の高いものから行っているが、全学校施設の老朽度、教育機能の低下などへの対応について今後の計画をたてるため平成27年度「学校施設老朽化対策基本構想作成業務」を実施し、専門家による調査と今後の見通しを整理した。特に老朽化の著しい中富小については建築後40年を目処に改修または改築を検討すべきとの見解が示されたため、令和元年12月から「学校施設老朽化対策検討委員会」を設置し中富良野中学校と施設を一体とし、中富良野中学校敷地内に建設。令和7年度中の供用開始を目指し基本設計業務を発注し検討を進めている。 現施設:中富小(校舎S53・講堂S54)、旭中小(校舎S59・講堂H10)、宇文小(校舎S60・講堂H13)、西中小(校舎S57・講堂H12) 改善策						
	学校施設の老朽化対策については、相当の財源と計画・実施の時間を必要とする。第6期まちづくり総合計画の中で新施設を令和7年度供用開始として計画し、令和4年度には改築工事実施設計を実施する。						
	評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する						

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[7-12]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	目的	環境整備と安全な学校施設		細項目	中学校施設維持整備	推進目標	学校施設を整備し、安心で安全な教育環境の充実を図る。		
		点検・整備等委託、施設備品整備	○(手数料)ドライヤー点検、貯水槽清掃、地下タンク検査、煤煙測定など (委託料)室内空気環境測定、消防用設備等点検、電気保安業務など (学校用業務) 2,026千円 (修繕料) 294千円 (備品購入費)R3なし				事業年度	開始	終了
概要	必要性	○中富良野小学校・中学校改築工事・基本設計業務委託 22,737千円		事業費(単位:千円)	25,984	25,802	182		
	検証内容						評価		
必要性	施工方法や業務内容などを検討し、限られた予算の中で効果的な執行どなっている。			達成度			効果度		
有効性	教育環境の整備として有効性が高い。			B			B		
費用対効率	各学校施設の修繕、施設用備品の整備など緊急性・必要性の高いものから行つている。施設の中では、老朽化の進んでいるものもあり対応が必要となつくる。			(理由・説明)					
方 向 性	厳しい財政状況の中、それぞれの整備の優先性を検討し計画的に実施する。								
	今後の課題								
今後の取組み	学校施設の修繕では、特に危険度の高いものから行つてあるが、全学校施設の老朽度、教育機能の低下などへの対応について今後の計画をたてるため平成27年度「学校施設老朽化対策基本構想作成業務」を実施し、専門家による調査と今後の見通しを整理した。特に老朽化の著しい中富中(校舎)については建築後40年を目標に改修または改築を検討すべきとの見解が示されたため、令和元年12月から「学校施設老朽化対策検討委員会」を設置し中富良野小学校と施設を一體とし、中富良野中学校敷地内に建設。令和7年度中の供用開始を目指し基本設計業務を発注し検討を進めている。								
	改善策								
	学校施設の老朽化対策については、相当の財源と計画・実施の時間を必要とする。第6期まちづくり総合計画の中で新施設を令和7年度供用開始として計画し、令和4年度には改築工事実施設計を実施する。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力をする

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[7-13]

		担当課名		教育課		学校教育係	
評価項目	環境整備と安全な学校施設	細項目	小学校教材用備品整備	推進目標 教育機器や教材備品の整備を行い効果的な教科指導を推進。			
目的	効果的な教科指導を行うため、教育機器や教科教材備品を整備する。			事業年度	開始	終了	
概要	年次的に各教科毎の教材や教育機器を整備。 図書費については、平成21年度から段階的に増額してきたが、蔵書冊数が基準に達している。 H20～600 H21～900 H22～1,200 H23～2,000 H25～2,400 H26～2,000 H27～28～1,900 H29～1,800 H30～1,500 R1～1,420(H28から地域振興基金(ふるさと納税)を充当)	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引		
費用対効率	一般教材備品：1,543千円 図書：1,418千円 児童机・椅子：872千円 コンピュータ関連ソフト：637千円	4,688	4,470	218			
検証内容				評価			
必要性	教科指導を行う上で教材用の備品は必要性の高いものである。	達成度		効果度			
有用効性	指導方法に合わせた教材備品の利用により指導効果が高くなる。	B		B			
費用対効果	限られた予算の中で、年次的に整備し、有効に利用されている。						
方 向 性	今後も年次的に各教科毎の教材や教育機器を整備し効果的な指導を図る。						
今後の取組み	基礎学力の定着には、読解力が基本となることから、読書習慣を身につけさせることにも、学校図書の充実及び効果的な学校図書館の運営が必要である。また、GIGAスクール構想で配備された一人一台端末について今後、維持管理、更新についても検討が必要である。	今後の課題					
		改善策					
		引き続き学校図書の整備・充実を推進するとともに、学校配分予算の維持を図る。					

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[7-14]

		担当課名 教育課		学校教育係	
評価項目	細項目	中学校教材用備品整備	推進目標	教育機器や教材備品の整備による効果的な教科指導の推進。	
目的	効果的な教科指導を行うため、教育機器や教科教材備品を整備する。				
概要	年次的に各教科毎の教材や楽器を整備。 図書費については、平成21年度から段階的に増額してきたが、蔵書冊数が基準に達している。 H20～150 H21～225 H22～300 H23・24～500 H25～700 H26・27・28～500 H29～450 H30～350 (H28から地域振興基金(ふるさと納税)を充当)	事業年度	開始	終了	
	一般教材備品：493千円 図書：329千円 吹奏楽器：345千円 コンピュータ関連ソフト：127千円	事業費 (単位:千円)	予算額 1,398	決算額 1,294	差引 104
必 要 性	教科指導を行う上で教材用備品は必要性の高いものである。	達成度		効果度	
有 効 性	指導方法に合わせた教材備品の利用により指導効果を高めることができる。	B		B	
費 用 対 効 果	限られた予算の中で、年次的に整備し、有効に利用されている。	(理由・説明)		一般教材備品のほか図書費を増額してきたが、蔵書冊数が基準に達している。今後も教材備品の効果的な整備・更新が必要。	
方 向 性	今後も年次的に各教科毎の教材や教育機器を整備し効果的な指導を図る。	今後の課題			
今後の取組み	基礎学力の定着には、読解力が基本となることから、読書習慣を身につけさせることにも、学校図書の充実及び効果的な学校図書館の運営が必要である。また、GIGAスクール構想で配備された一人一台端末について今後、維持管理、更新についても検討が必要である。				
	引き続き学校図書の整備・充実を推進するとともに、学校配分予算の維持を図る。	改 善 策			
		評価基準 A:実践が進んでいる B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する			

## 令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

〔8-15〕

		担当課名		教育課		学校教育係	
評価項目	国際理解教育の推進	細項目	外国語指導助手配置事業	推進目標	児童生徒が英語を理解し、表現する基礎能力を養うとともに、外國文化や生活習慣を学び、国際理解教育の充実を図る。		
目的	英語になれる親しみ、日常会話や外国の文化、生活、習慣などを学ぶために、外国语指導助手(ALT)を小・中学校に派遣し、英語力の向上と国際理解教育の充実を図る。						
概要	外国语指導助手を1名、H30より外国语支援員を1名採用し、各小学校と中学校に派遣して中学校の英語教育、小学校の外国语(活動)や総合的な学習の時間(国際理解教育など)に活用する。中学校では英語科担当教諭の補助者として発音や英会話等の指導を行い、小学校では初步的な英語活動を行うことにより、児童生徒の国際理解教育の充実を図る。 派遣状況：中学校～週15時間程度 小学校～週20時間程度 ○費用：報酬 6,129千円 旅費 0千円	事業年度	開始 H7	終了 繼続			
必 要 性	国際化進展している今日、次世代を担う子どもたちに国際的な視野を持つたコミュニケーション能力を育成する必要がある。	事業費(単位:千円)	予算額 6,129	決算額 5,520	差引 609		
有 効 性	コミュニケーションに対する積極的な態度等を育成するためには、外国语指導助手の派遣は有効である。		評価				
費 用 対 効 果	小学校における外国语(活動)が完全実施されることから、今まで以上にネイティブスピーカーの指導が重要となっていることから、その効果が大きく期待されるところである。	達成度		効果度			
方 向 性	生涯にわたる外国语学習の基礎を培うために継続して実施する。	A	A	A			
今後の取組み	学習指導要領の改訂により、平成23年度から小学校5・6年生に外国语活動が完全実施された。更に令和2年度の新学習指導要領改訂から「小3からの必修化」「小5からの教科化」された。ALTについても教科としてのカリキュラムへの対応の課題であったが今のところスマートに移行することができた。今後も小中学校間の派遣調整を行ない指導を進めていくが、各学校の指導計画に合わせたより効果的な指導体制を構築する必要がある。	今後の課題					
	各学校の指導計画に基づき、小中学校間の派遣調整を行い、より効果的な指導体制を構築していく必要がある。	改善策					

評価基準 A:実践が進んでいる B:実践が進んでいない C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[9-16]

		担当課名		教育課		学校教育係	
評価項目	部活動の推進	細項目	部活動等生徒運送業務(中学校)	推進目標	部活動生徒等の専用バス運行による安全で円滑な教育活動の推進。		
目的	帰宅がスクールバス運行終了後となる部活動生徒等の交通手段を確保するため、専用バスを運行し、遠距離通学生徒の通学の安全と利便性を高め、円滑な教育活動の推進を図る。	○部活動終了時に合わせ、帰宅用の通学バスを運行する(H23年度より通年、2路線)。 町所有のバスにより運転を令和3年度より町職員にて実施。 年間運行日数： 148日 × 2便 = 296回			事業年度	開始	終了
概要				事業費(単位:千円)	予算額	決算額	差引
必要性	遠距離通学生徒の帰宅時の安全確保と利便性を図る上で必要性が高い。			****	****	****	****
有効性	通年でバスを運行することにより、生徒が安心して部活動に取り組むことができる。			A	A	A	A
費用対効果	町職員の運行とし、効率的に実施されている。			(理由・説明) 冬期間に限らず部活動終了後の帰路のバス運行を行うことにより、生徒の通学の安全性が確保され、部活動に安心して取り組むことができていている。			
方向性	今後も継続する必要がある。			今後の課題			
今後の取組み	部活動後の生徒の帰路の利便性・安全性を考慮し今後も継続実施が必要である。  今後も継続実施する。			改善策			

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[10-17]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	就学援助	細項目	児童生徒就学援助費事業	推進目標	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学費用の援助を行い、義務教育の円滑な実施に資する。		
概要	文科省の認定要項に準じた基準により認定した要保護及び準要保護の保護者への援助。給食費・修学旅行費・校外活動費は実費とし、その他の費用は国の単価を基本として町基準額により算定し支給する。 支給費目：学校給食費、修学旅行費、学用品費、校外活動費、「新入学生会費」のうち児童生徒個々に対象となる費用を支給 認定者数：45世帯 72名（小学生 47名 中学生 25名） 平成29年度から新入学児童生徒学用品費を入学前支給とした。（小学生 5名 中学生 7名）	事業年度	開始	終了	事業費（単位：千円）	予算額	決算額 差引
必 要 性	憲法、教育基本法等により、等しく教育を受ける権利を保証し、国及び地方公共団体は必要な支援を行うことを規定している。	達成度	評価	効果度	(理由・説明)		
有 効 性	援助を行うことにより保護者の負担軽減が図られ、対象児童生徒の円滑な教育が実施されている。	A	A	A	就学援助費の支給により円滑な教育活動がなされている。		
費 用 対 効 果	一定の基準による援助により効果的に実施されている。	今後の課題					
方 向 性	今後も目的に沿って適切に実施していく。						
今後の取組み	年度当初の各学校における給食費や修学旅行費の徴収事務手続き等に支障がないよう、早期の認定が必要である。 年度途中の申請も可能であることから、その旨の周知を徹底する必要がある。	改 善 策			これまで同様に学校を通じて制度の周知をするとともに、所得等の調査に一定の時間を要するが、学校・税務・福祉等関係部署との連携により、早期の認定・支給に努める。		
					評価基準 A:実践が進んでいる B:実践が進んでいない C:実践につとめている D:努力を要する		

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[11-18]

		担当課名 教育課 学校教育係	
評価項目	特別支援教育就学奨励	細項目	児童生徒特別支援教育就学奨励事業
目的	町内小中学校の特別支援学級への就学の特殊事情に就学する児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を交付し、特別支援教育の振興に資する。	推進目標	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を交付し、特別支援教育の振興に資する。
概要	要保護及び準要保護者として認定した者以外の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者のうち一定の所得額以内の者に対し、下記の費目について要・準要保護者の2分の1の額を支給。 支給費目：学校給食費、修学旅行費、学用品費、校外活動費、・新入学児童生徒学用品費、体育実技用具費のうち児童生徒個々に対象となる費目を支給。 認定者数：16世帯 17名（ 小学生 15名 中学生 2名）	事業年度	開始 終了 ***** 繼続
費用対効果性	検証内容	事業費(千円)	予算額 決算額 差引 1,066 672 394
必有方	必要性 支援を行うことにより保護者の負担軽減が図られ、対象児童の円滑な特別支援教育が実施され て一定の基準による支援により、交付額の2分の1以内の国の補助金を受けながら効果的に実施され ている。 今後も目的に沿って支援事業を実施していく。	達成度 A	効果度 A (理由・説明) 支援費の交付により円滑な教育活動がなされている。
今後の取組み	年度当初の各学校における給食費や修学旅行費の徴収事務手続き等に支障が出ないように、早期の認定が必要である。 年度途中の申請も可能であることから、その旨の周知を徹底する必要がある。	今後の課題	
		改善策	
			これまで同様に学校を通じて制度の周知をするとともに、所得等の調査に一定の時間を要するが、学校・税務・福祉等関係部署との連携により、早期の認定・支給に努める。
			評価基準 A:実践が進んでいる B:実践が進んでいない C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[12-19]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	評価項目	細項目		奨学資金貸付事業	推進目標	修学困難者への奨学資金貸付けによる人材育成。			
		実施状況	課題			開始	終了	事業年度	
目的	町内の優秀な生徒、学生で経済的理由により修学困難な者に対し、奨学資金の貸付を行い、教育の機会均等を図り有能な人材を育成する。					H16			
概要	優秀な生徒、学生で経済的理由により修学困難な者で、高等学校、高等専門学校、専修学校、大学及びこれに準ずる学校に入学または、在学中の者を対象。 ○学力：中学3学年・高校3学年の成績=3.5以上 ○世帯の所得：日本学生支援機構の所得上限額以下 ○貸付金額：月額1万5千円以内、大学・短期大学・高等専門学校=月額4万円以内 ○返済：無利息 ○返済期間：貸付期間の3倍の期間以内 令和3年度貸付者数：大学等37名 高校0名			事業費(単位:千円)	予算額	決算額	差引		
必 要 性	修学意欲のある者に対し経済的支援を行い、有能な人材を育成する上で必要性が高い。			A	A	1,320	1,320	0	
有 効 性	経済不況の中、無利息の貸付制度は修学困難者への支援として有効性が高い。			(理由・説明) 人材を育成する効果として大きく期待できる。	達成度		評価	効果度	
費 用 対 効 果				今後も期待される制度であり継続する。					
方 向 性					今後の課題				
今後の取組み					制度利用の促進を図るため、平成24年1月に返済期間の延長(2倍から3倍へ)・保証人の要件緩和・貸付対象の拡大など、条例・規則の改正をおこない、平成24年度貸付分から適用している。今後も国の動向を注視していく。				
					町広報、補助金ハンドブック等による保護者への情報提供を今後も継続して行う。				

評価基準 A:実践が進んでいる B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[13-20]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	教職員研修的連盟	細項目	教職員研究・研修関係助成事業	推進目標	教職員の指導力の向上を図る研修活動の推進。		
					事業年度	開始	終了
概要	中富良野町教育研究会は本町小中学校の教職員全員で構成されている団体。 ○主な活動：各班独自の研究活動、研究発表大会、富良野地区研究会、文化発表会など ○研究会全体運営費：853千円(うち町補助金 270千円)※コロナにより活動縮小、 町へき地・複式教育研究連盟は本町周辺へき地小学校3校で構成されている団体 ○主な活動：集合学習、合同修学旅行、町へき地研修会及び研究大会、道・上川研究大会など ○連盟全体運営費：66千円(うち町補助金 18千円)※コロナにより活動縮小	事業費(単位：千円)	予算額	決算額	差引		
必 要 性	教職員の研修活動は不可欠であり、その活動費を補助することにより、会員の負担を軽減するなどして、運営費用の充実は研修意欲の高揚と研究活動の深化・充実が図られる。	達成度		評価			
有 効 性	両団体とも運営には順調に行われている。	A	A				
費 用 対 効 果	概要の運営費をもって、様々な研究・研修活動や各行事への協力など積極的運営となっている。(理由・説明)						
方 向 性	今後においても同様に両団体に対し運営費助成を行う。						
今後の取組み	今後の課題						
	教職員の研修・研鑽の場としての町教育研究団体への助成を行い、研修活動の活性化を図ることが必要である。また、新学習指導要領やGIGAスクール構想の実現に向けた更なる研究・研修体制の強化が課題となっている。						
	今後とも運営費助成を継続する。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[14-21]

		担当課名 教育課 学校教育係	
評価項目	細項目	高等学校通学費等補助事業	通学費や下宿費等にかかる経済的負担を軽減し、生徒の修学機会の確保に努める。
目的	中富良野町に住所を有する高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通学等により保護者負担の軽減を図り、もつて高等学校等教育の振興に寄与する。	推進目標	
概要	<p>○補助金の交付対象者は、学校教育法に規定する高等学校等に在学している生徒の保護者であつて中富良野町に住所を有する者とする。ただし、町税その他、町に対する債務の履行を滞していないこと。</p> <p>○補助金の額は、中富良野駅から在学校の最寄りの駅までの距離が次に定める距離ごとの額。</p> <p>(1)鉄道距離が10キロメートル未満の者 月額 2,000円  (2)鉄道距離が10キロメートル以上40キロメートル未満の者 月額 3,200円  (3)鉄道距離が40キロメートル以上の者 月額 4,700円</p> <p>○補助期間は、正規の就学期間とする。ただし、高等専門学校にあつては、就学から3年次までとする。</p>	事業年度	開始 終了
	検証内容	事業費(単位:千円)	予算額 決算額 差引
必要性	通学費等に係る経済的負担を軽減することで町内出身の生徒の修学機会を確保する必要がある。	A	4,851 4,278 573
有用効果	直接的に保護者にとっては経済的負担を軽減することにつながる。	(理由・説明)	修学機会を確保するために直接的に有効な事業だといえる。
費用対効果	事業の有効性から妥当なものである。	A	A
方向性	今後も現状把握に努めながら進めいかなければならない。	今後の課題	
今後の取組み	保護者のみなならず全町的に有効な事業であることを更に周知していく必要があります。 ※令和元年10月の消費税額変更によるJR運賃改定により補助金額を見直し 該当保護者に周知していくことはもちろん、広報などを通じ全町的に周知していきたい。	改善策	評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

(2) 社会教育について

NO.	評価項目	NO.	細項目
15	放課後子どもプラン推進事業	22	放課後子ども教室推進事業
		23	留守家庭児童クラブ推進事業
16	地域の教育力	24	社会教育推進事業
		25	成人式事業
		26	社会教育関係団体等補助事業
		27	学社融合推進事業
		28	公民館分館運営事業
		29	社会体育関係団体等補助事業
17	青少年の学習活動	30	児童生徒対象事業
		31	社会教育関係団体等補助事業
		32	社会体育関係団体等補助事業
18	一般成人の学習活動	33	公民館教室・講座事業
		34	情報通信技術講習事業
19	高齢者の学習活動	35	銀嶺大学運営事業
20	文化活動の振興	36	町民文化祭運営事業
		37	文化財及び埋蔵文化財保護事業
		38	社会教育関係団体等補助事業
21	読書活動の推進	39	図書館運営事業
22	スポーツの振興	40	スポーツ教室・大会経費
		41	なかふらの大運動会（旧 町民体育大会）
		42	スポーツフェスタ参加経費
		43	学校開放事業
		44	社会体育関係団体等補助事業
		45	社会体育推進事業

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[15-22]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	放課後子どもプラン推進事業	細項目	放課後子ども教室推進事業	推進目標	豊かな人間性を育む少年教育を推進し家庭教育支援の充実を図る。
目的	子どもたちの安全で安心した活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら、子どもたちがスポーツ・文化活動や体験活動等の取組みを通して、地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくり。				
概要	人数：登録児童数 20名、ボランティアスタッフ 14名 活動場所：なかもーる・改善センター等 活動日：毎週月曜日 放課後から午後5時まで(11月～3月は午後4時30分まで) 活動内容：工作づくり、理科実験、むかしあそび、料理体験、スポーツなど 事業費内訳：報賞費550千円、旅費0千円、消耗品費281千円、保険料40千円			事業年度	開始 終了
費用対効果		検証内容		事業費(単位:千円)	予算額 決算額 差引
有効性	地域社会の中で子どもたちが健やかに育つ環境づくりが必要である。			1,251	871 380
費用対効果	補助事業としての事業目的に沿った内容と効果が表れている。		達成度		効果度
方向性	子どもたちが安全で安心して活動できる場所として有効である。 継続実施する必要がある。	A	A	(理由・説明) 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら児童の安全で安心した居場所づくりをし、健全育成に効果を挙げている。	
今後の取組み		今後の課題			
		様々な体験活動をする機会の提供と活動内容の充実を図ることもしくは、周辺校も含めた地域全体における教育力向上を図ることが必要である。将来的にボランティアスタッフの確保・育成が課題である。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため3つの密(密閉・密集・密接)を避け入れており、登録児童数の増加等に対応するため、新規のボランティアスタッフの登録も呼びかけている。			
		改善策			
					評価基準 A:実践が進んでいる B:実践が進んでいない C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[15-23]

		担当課名 教育課		社会教育係	
評価項目	放課後子どもプラン推進事業	細項目	留守家庭児童クラブ推進事業	推進目標	児童福祉の観点から心身ともに児童の健全育成を推進し家庭教育支援の充実を図る。
目的	保護者が就労等により放課後の時間帯に家庭にいない児童を対象として、適切な遊びと生活の場を確保することにより児童の健全な育成を図る。				
概要	人数：登録児童数 70名、児童厚生員 7名（常時4名勤務）、ボランティアスタッフ（特別活動）活動場所：児童館 活動日：月～土曜日 放課後から午後6時00分まで（土曜日は午後5時30分まで） 特別活動：月1回（工作づくり、むかしばりなど） 事業費内訳：報酬9,799千円、旅費0千円、賃金0千円、消耗品費501千円、備品購入379千円（サーマルカメラ、パーソナルコンピューター、スピーカーフォン、液晶ディスプレイ）	事業年度	開始 ****	終了 繼続	
費用対効果	検証内容	事業費(単位:千円)	予算額 10,948	決算額 10,679	269
有効性	放課後の時間帯に保護者が家庭に居ない児童の生活の場として必要である。 少子化対策や家庭教育支援の観点から有効な事業である。	A	A	評価	効果度 達成度
方針	限られた予算の中で効率的に事業を推進している。 今後も継続実施する必要がある。	(理由・説明) 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら児童の健全な育成に効果をあげている。			
今後の取組み	今後の課題				
	生きる環境づくりと子どもたちを見守る体制の充実が必要である。また、健全な事業運営のため職員の資質向上・人材確保が求められる。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため3つの密（密閉・密集・密接）を避け、消毒等衛生管理を継続するなど、感染リスクのある状況下で工夫しながら実施できることに取り組んでいくことが重要である。				
	引き続き児童厚生員に対して、知識や技能の取得と基本的な考え方や心得を認識してもらうため、放課後児童支援員認定資格研修の受講を対象者に推進していく。また、職員研修等を通じて職員の危機管理能力を向上を図る。				
	改善策				

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[16-24]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	地域の教育力	細項目	社会教育推進事業	推進目標	生涯学習社会の実現と次代を担う子どもたちに生きる力を育むための子ども会活動の充実。					
					事業年度	開始	終了			
概要	社会教育委員会活動の充実 ・社会教育委員会議2回開催(事業計画・事業報告) 子ども会等少年団体育成指導委員活動の充実 ・指導委員会議2回開催(事業計画、事業報告) ・子ども会育成連絡協議会との事業推進	事業費(単位:千円)	予算額	決算額	差引					
			2,583	2,373	210					
必 要 性	社会教育推進のため各分野における委員会活動は必要である。	検証内容	(理由・説明)	達成度	効果度					
				B	B					
有 効 性	生涯学習社会の実現のために有効である。	費用対効果	第8次社会教育中期計画に基づき積極的に社会教育活動を行っている。	達成度	効果度					
				B	B					
方 向 性	各委員活動は今後も継続する必要がある。	今後の取組み	各委員会における活動内容の充実と委員会相互の連携強化が必要である。	達成度	効果度					
				B	B					
第8次社会教育中期計画(令和3年度～7年度)に基づいた社会教育の推進を図る。										
評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する										

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[16-25]

		担当課名 教育課 社会教育係	
評価項目	地域の教育力	細項目	成人式事業
目的	次代を担う青年が義務と権利を有する成人となる晴れの門出を祝う。	推進目標	成人としての自覚と理解を深めるために地域の教育力を結集する。
概要	<p>成人式の挙行【成人の日の前日の日曜日】            令和4年1月9日 13:00～14:15 農村環境改善センター            ・新成人者51名中、出席者38名</p> <p>・式典内容 新成人者名前読み上げ→式辞→祝辞→祝電→新成人宣誓→終了            ・式典終了後に中富良野青年団協議会の協力により、新成人の主張、恩師からの励ましのスピーチを実施。</p> <p>・令和4年4月の民法改正後も対象年齢を20歳として、令和5年成人式からは「二十歳のつどい」の名称で実施。</p>	<p>事業年度</p> <p>事業費(単位:千円)</p>	<p>開始</p> <p>終了</p> <p>****</p> <p>予算額</p> <p>決算額</p> <p>差引</p>
必要性	古くから伝わる伝統行事として成人式は必要である。	A	A
有用効果	成人としての自覚を促すことができる。	(理由・説明) 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、式典が厳粛かつ和やかに執り行われている。	効果度
費用対効果	限られた予算内で効率的に事業を推進している。		
方 向	今後も継続して推進する必要がある。	今後の課題	
今後の取組み	成人としての自覚と責任を再確認できるよう、地域として特色ある式典とする必要がある。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染リスクのある状況下で工夫しながら実施できることに取り組んでいくことが重要である。	改 善 策	
	社会教育の観点に立ち、成人式の意義を再認識するために新成人や若者の意見を取り入れながら地域の教育力の充実を推進する。		
			評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[16-26]

				担当課名		教育課		社会教育係				
評価項目	地域の教育力	細項目	社会教育関係団体等補助事業	推進目標	各社会教育関係団体と連携し社会教育の振興発展を図る。							
目的	各社会教育関係団体に対して自主性を尊重し助成を行うことにより社会教育の振興発展を図る。											
概要	父母と先生の会連合会 女性団体リーダー会議 若妻連絡協議会	39千円（町内連） 0千円（女性3団体～JA、商工会、日赤）※母子会はR1総会で脱退 0千円（2地区～西山、旭中）	事業年度	開始 ****	終了 継続							
		事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引							
			39	39	0							
検証内容						達成度	効果度					
必要性	社会教育の充実と発展のために必要な事業である。					B	B					
有効性	各社会教育団体の活動を推進するうえで有効である。					(理由・説明) コロナ禍のため、例年どおりの活動はできなかつたが、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業内容を検討し、団体の活動推進に効果をあげている。						
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。											
方 向 性	団体活動継続のために今後も継続する必要がある。											
今後の取組み	各種団体における組織の硬直化と機能の低下などから組織の活性化を図る必要がある。											
	新規会員の加入促進と参加者ニーズを取り入れた事業展開を図る。											

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

〔16-27〕

		担当課名		教育課		社会教育係	
評価項目	地域の教育力	細項目	学社融合推進会議	推進目標	地域の教育資源を活用した学習機会の充実。 学校・家庭・地域のネットワーク形成。		
目的	学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが心豊かにたくましく生きることができる教育環境づくり。	全体会議～1回開催(全体計画・予算、目標設定など) 運営委員会～0回開催(学校支援地域本部事業の取組み、各委員会事業の協議・検討) 教育資源バンクの活用～各学校で活用。 アイスキャンドル作成～各学校で実施。 あいさつ声かけ運動～ステッカー配布。 三世代交流学習事業～各学校単位への予算を配分して地域の三世代交流の充実を図った。 学校支援本部事業～各学校において実施する事業協力者(ボランティア)の保険加入。	推進目標	事業年度 (単位:千円)	開始 平成11年度	終了 継続	終了
概要					予算額	決算額	差引
必要要性		検証内容		事業費 (単位:千円)	460	460	0
有用効果	子どもたちが生きる力を育むためには、学校教育と社会教育が連携することが重要である。		達成度			評価	効果度
費用対効果	学校・家庭・地域が連携し、教育活動を実践している。		B		A		
方針	限られた予算内で効率的に事業を推進している。 今後も継続して推進する必要がある。		(理由・説明) 三世代交流学習や学校事業協力など、着実に事業の浸透が図られている。				
今後の取組み		今後の課題					
		3者(学校教育、社会教育、地域社会)の連携を図るとともに、教育資源バンクを随時更新し地域の人材が更に広く活用されて地域の教育力向上を図ることが必要である。コミュニケーション・スクールでの地域学校協働本部と学社融合推進会議の体制について見直し(統合)が必要と考える。					
		地域の教育力を推進するために地域の方々の協力が欠かせないことから、当該事業の必要性などについて広く周知し理解を図る。					
		評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する					
		改善策					

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[16-28]

		担当課名 教育課		社会教育係	
評価項目	地域の教育力	細項目	公民館分館運営事業	推進目標	生涯学習社会の実現をめざして公民館事業の充実を図る。
目的	各公民館分館における地域の特性を生かした学習活動に対して助成を行い、公民館分館活動の充実発展を図る。				
概要	各公民館分館活動に対する補助 分館活動内容～書道教室、百人一首大会、手芸教室、ミニバレー大会など。 旭中分館、宇文分館、西中分館～補助金各100千円 = 300千円 南中分館～補助金 80千円 本幸分館～補助金 70千円 奈江分館、新田中分館～補助金各137千円(施設管理費を含む) = 274千円	事業年度	開始 ****	終了 繼続	
必 要 性	地域の学習の機会を充実させるためには各地域における公民館分館活動は必要である。	事業費(単位:千円)	予算額 3,017	決算額 2,713	差引 304
有 効 性	生涯学習の充実・振興に大きな効果がある。	評価	達成度 A	効果度 A	
費 用 対 効 果	限られた予算内で効率的に事業を推進している。	(理由・説明)	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各分館において公民館活動を行っている。		
方 向 性	今後も継続して取組む必要がある。	今後の課題			
今後の取組み	地域の実情と実際生活に即し地域に根ざした公民館活動が必要である。	改善策			
	地域のニーズを把握するとともに地域間交流活動などを積極的に推進する。				

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[16-29]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	地域の教育力	細項目	社会体育関係団体等補助事業	推進目標	各社会教育関係団体との連携と社会教育事業の振興発展を図る。		
目的	社会教育関係団体に対して自主性を尊重し助成を行うことにより社会教育の振興発展を図る。						
概要	ウインターフェスティバル事業に対する補助。 ・実施できるよう進めていたが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため中止	事業年度	開始 ****	終了 繼続			
		事業費(単位:千円)	予算額 43	決算額 43	差引 0		
必 要 性	社会体育事業の充実と発展のために必要な事業である。	達成度		評価	効果度		
有 効 性	各種団体等から実行委員として参画するなど地域住民が参画する交流事業として有効である。	B		B			
費 用 対 効 果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。	(理由・説明) 事業が中止になつたが、新型コロナウィルス感染症対策を講じながら、団体の活動を推進している。参加者増につながる競技・内容を検討しながら実施している。					
方 向 性	団体活動継続のために今後も継続する必要がある。	今後の課題					
今後の取組み	地域住民のニーズに応える新しい事業展開と参加人数の拡大と、地域住民による実行委員会形式をとつており、時代に合わせ、継続できる運営を行う必要がある。 スキーコースの都合等により別会場(フリーパーク等)も検討する。新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため、感染リスクのある状況下で工夫しながら実施できることに取り組んでいくことが重要である。						
	実行委員の確保と組織の充実を図り、内容を見直しながら社会体育事業として誰もが参加できる冬季スポーツイベントの充実を図る。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践が進んでいない D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[17-30]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	青少年の学習活動	細項目	児童生徒対象事業	推進目標	生きる力と豊かな心を育む体験活動の充実。	
目的	自然や文化に親しむ機会の充実と社会参加などの体験活動を推進し、次代を担うリーダーとしての養成を図る。					
概要	児童芸能鑑賞会～スポーツセンター・中学校体育館 ・令和3年9月7日 豊島雄ースクールコンサート 小学生約300名 中学生約160名参加 ふらの演劇祭参加 ・中富中3年生参加～未参加					
必要性	心豊かな人間形成のためにには芸術・文化身近に感じる環境が必要である。				達成度	
有用効性	児童生徒の豊かな情操を育むために有効である。				効果度	
費用対効果	限られた予算内で効果的な事業を行っている。				(理由・説明)	
方향	継続実施する必要がある。				新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、多くの感動を体験し豊かな感受性を育てる教育を実践していく。	
今後の取組み	できるだけ多種多様な芸術・文化などを鑑賞する機会を提供する必要がある。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染リスクのある状況下で工夫しながら実施できることに取り組んでいくことが重要である。 ふらの演劇祭に中富中3年生が今後も参加しないため、他校で参加を促進する。				今後の課題	
	芸術・文化に関心を持つきっかけとして、身近な地域の伝統文化について理解を深めることを推進する。					

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[17-31]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	青少年の学習活動	細項目	社会教育関係団体等補助事業	推進目標	地域の教育資源を生かした体験活動の推進。 ボランティア活動やまちづくりに積極的な取組みの推進。		
目的	各種社会教育関係団体活動振興や子どもたちの体験活動のための財政支援を行う。						
概要	青年団協議会 子ども会育成連絡協議会 青少年育成推進事業 なかふらの夢・未来応援事業 ・中学生を対象に将来の夢を実現するためのチャレンジへの支援 R3「東京ディズニーリゾートのキャストになりたい」（1年女子）	93千円 0千円 0千円 376千円 R3新規事業	R2・3年度キャンプ・スーパードッジボール中止 R2・3年度東京研修中止 予算額 536	事業年度 ***** 事業費(単位:千円) 469	開始 終了 继续	決算額 469	差引 67
有用効果	各社会教育団体の活動や子どもたちのキャラクタ形成支援を推進するうえで有効である。	検証内容			達成度 A	評価 A	効果度
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。				(理由・説明) コロナ禍のため、例年どおりの活動はできなかつたが、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業内容を検討し、社会教育分野での貢献と活動推進に効果をあげている。		
方향	団体活動継続や体験活動推進のために今後も継続する必要がある。				今後の課題	改善策	
今後の取組み	活動継続のための新しい事業展開と次代を担うリーダーを養成する必要がある。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染リスクのある状況下で工夫しながら実施できることに取り組んでいくことが重要である。						組織運営の活性化や後継者育成のための支援や、将来を担う子どもたちの生きる力を育むため各種事業の推進を図る。
							評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[17-32]

		担当課名 教育課 社会教育係			
評価項目	細項目	社会体育関係団体等補助事業			
目的	各種社会体育関係団体活動振興のための財政支援を行う。	推進目標	スポーツを通して、子どもたちの体力づくりとジュニアリーダーや育成者の養成を図る。		
概要	スポーツ少年団育成 325千円 ・登録少年団～11団体※12団体のうち、柔道少年団加入者0名 ・少年団事業を消毒用アルコール購入に代替 ・リーダー宿泊研修会 12月4日～5日 大雪青少年交流の家 団員及び育成者28名参加 ・本部交流会 本部リーダー研修 中止	事業年度	開始 終了 **** 繼続		
		事業費 (単位:千円)	予算額 決算額 差引 325 325 0		
	検証内容		評価		
必要性	少年期においてスポーツ活動に親しむことは青少年の健全育成に必要である。	達成度	効果度		
有効性	スポーツ活動の普及と育成を推進するうえで有効である。	A	A		
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。	(理由・説明) 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業内容を検討し、少年団活動を推進している。			
方 向	少年団活動を活性化するため今後も継続運営する必要がある。	今後の課題			
今後の取組み	育成者の確保及び指導者の育成と活動内容の充実を図る必要がある。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染リスクのある状況下で工夫しながら実施できることに取り組んでいくことが重要である。				
	地域における人材発掘と指導者の育成や活動内容の充実を関係団体等の協力を得ながら推進する。				

評価基準 A:実践が進んでいる B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[18-33]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	評価項目 一般的成人等の学習活動	細項目	公民館教室・講座事業	推進目標	生活課題や現代的課題などの多様化する課題解決に向けた学習内容の充実。		
					事業年度	開始	終了
概要	住民ニーズを取り入れた講座・教室の実施 ・公民館講座(1講座) 部活体験(夏) 部活体験(冬) 中止、英会話 中止 ・自主企画講座(2講座) なんでも探検隊、ピアノ伴奏で歌つちやおう！、ピアノマラソン 中止	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	****	继续	差引
必 要 性	生涯学習の推進のために必要な事業である。				230	93	137
有 効 性	学習した成果を地域の中で生かすことができる。				B	A	
費 用 対 効 果	限られた予算の中で効果的に事業展開をしている。						
方 向 性	今後も継続実施する必要がある。						
今後の取組み	公民館がまちづくり・人づくりのための活動拠点となるために新しい事業展開を図る必要がある。						
	新しい公共の視点に立った社会的課題に対する学習機会を提供する。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[18-34]

		担当課名 教育課		社会教育係	
評価項目	一般成人の学習活動	細項目	情報通信技術講習事業	推進目標	時代に対応した情報通信技術の習得とパソコン・ICT機器等、生活に密着した技術の高揚を図る。
概要	誰もがパソコン・ICT機器を操作することができるよう情報化時代に対応できる学習機会を提供。				
	パソコン教室の開設 4コース 9講義 2～3月予定 ①パソコン基礎コース ②Wordコース ③DVD動画コース ④「プログラミング体験(小・中学生)」「アプリケーションの活用法(高校生)」	事業年度 事業費(単位:千円)	開始 予算額 **** 15	終了 決算額 継続 0	差引 15
必 要 性	検証内容 町民のニーズに対応した生涯学習推進のために必要な事業である。	達成度 評価	効果度	A	
有 効 性	学習した成果を地域で生かすことができる。	B			
費 用 対 効 果	限られた予算の中で効果的に事業展開をしている。	(理由・説明) 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施方法を検討し、例年、参加者アンケート等も参考に講座内容を見直している。			
方 向 性	今後も継続実施する必要がある。				
今後の取組み	多様化する情報環境に対応しながら、町民のニーズに応じた学習メニューの提供。  パソコンだけでなく、幅広い年代で利用者が増加しているタブレット端末やスマホの利活用について学習できる機会の提供。	今後の課題 改善策			
					評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

## 令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[19-35]

		担当課名		教育課		社会教育係	
評価項目		高齢者の学習活動		細項目		銀嶺大学運営事業	
目的		高齢者大学における活動を通して、これまでの豊富な経験と知識をこれから的生活と地域社会において活用する。		推進目標		高齢者が学びあえる自主的な学習グループ育成。 異世代交流や社会参加の機会の充実。 豊かな体験や学習成果を生かす地域活動やボランティア活動の充実。 健康づくりと自主的スポーツやレクリエーション活動を行うためのグループ育成や機会の充実。	
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生数 49名(本科22名、大学院15名、研究科12名)</li> <li>・年間20回程度の学習日を設け、学習活動、部活動を実施予定だったが、新型感染症の影響により学習活動、部活動も中止の期間があった。</li> <li>・他大学との交流事業、修学旅行などの課外活動も積極的に行っているがR3は中止。学校祭は発表交流会として実施した。</li> <li>・本科(4年)、大学院(2年)、研究科(2年)で、更なる学習機会の拡充を図っている。</li> </ul>	事業年度	開始	終了	事業費(単位:千円)	差引
必 要 性	効 果 性	検証内容		達成度	効果度	評価	
有効性	性	高齢化社会の中で自ら積極的に生涯学習に取り組むことは必要である。	B	A			
費用対効果	効果的	に自主運営している。		(理由・説明)			
方 向	性	高齢者の生きがい、生涯学習の実践の場としても継続する必要がある。		コロナ禍のため、例年どおりの活動はできなかつたが、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、銀嶺大学学習日の出席率が高く充実した学生生活を送っている。			
今後の取組み		今後の課題		入学生数が減少していることから学生の確保と自治会運営の見直しが必要である。			
評価基準		A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する		学生数を確保するために学習内容の見直しや学生の負担を軽減する。			

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[20-36]

		担当課名		教育課 社会教育係	
評価項目	文化活動の振興	細項目	町民文化祭運営事業	推進目標	文化活動への参加促進と自主的な文化活動の支援。 芸術文化鑑賞機会の充実と地域の文化活動の推進。 文化関係団体との連携・交流の促進。
概要	郷土芸術文化の成果を広く発表する場を提供し、文化意識の高揚に努めるとともに、文化団体の交流や文化の振興を図る。	町民文化祭の実施 ・児童生徒文化発表会 中止 ・芸能発表会・各作品展示・即売コーナー 中止	事業年度 *****	開始	終了
必効性	芸術文化の発表の場を提供し、文化団体の交流や文化の振興を図る必要がある。	事業費 (単位:千円) 0	予算額 0	決算額 0	差引 0
費用対効果	限られた予算の中で効果的に実施している。	達成度 A	評価 A	効果度 A	(理由・説明) コロナ禍のため開催できなかつたが、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら次年度は地域文化の振興に貢献したい。
今後の取組み	今後も芸術文化の発表の場として継続したい。	今後の課題			文化芸術の発展のため文化団体・サークルの新規会員加入と後継者の育成が必要である。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染リスクのある状況下で工夫しながら実施できることに取り組んでいくことが重要である。
					地域の文化財や郷土芸能を保護・伝承する活動を通して、芸術文化に対する若い世代の理解を図る。
					評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する
					改 善 策

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[20-37]

				担当課名		教育課		社会教育係					
評価項目	文化活動の振興	細項目	文化財及び埋蔵文化財/保護事業	推進目標	文化財及び埋蔵文化財の保護・活用の促進と伝承活動への支援。								
概要	埋蔵文化財包蔵地35箇所の状況確認と保護活動～委員報酬18千円、消耗品費26千円 道文化財保護協会負担金7千円 埋蔵文化財の保護と開発事業との調整。 郷土館における文化財の展示や文化財保護の啓蒙・普及活動。 町指定文化財～津軽獅子舞保存同志会35千円、大注連縄保存同志会28千円、 中富良野雅楽会0千円	検証内容	事業年度	開始	終了								
必効性	郷土の歴史と文化の発展の理解を深めるために必要である。 郷土を理解し文化を伝承するするために有効である。	事業費(単位:千円)	****	继续	差引								
費用対効果	限られた予算の中で効果的に実施している。	予算額	157	114	評価								
方향性	今後も継続する必要がある。	達成度		効果度	(理由・説明)								
今後の取組み	文化財に対する意識・関心を高めるために啓蒙普及活動が必要である。	B	B		埋蔵文化財保護に関して関係機関と連絡調整を行っている。								
					文化財に対する意識・関心を高めるために啓蒙普及活動等を推進する。								
					郷土の歴史と文化を正しく理解するために積極的に広報活動等を推進する。								
					A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する								

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[20-38]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	文化活動の振興	細項目	社会教育関係団体等補助事業	推進目標	広く文化芸術活動を支援し地域の文化振興に貢献する。		
					事業年度	開始	終了
概要	各種社会教育関係団体活動振興のための財政支援を行う。				****	*****	継続
	文化協会 324千円 ・加盟数～18団体 ・富良野地区文化団体交流会 令和3年10月9日 改善センター 約80名参加 ・町敬老会への協力(中止)、町民文化祭(中止) 郷土芸能活動(葵太鼓保存会:47千円、神輿をあげる会「天翔」:1千円)		事業費(単位:千円)	予算額	決算額	差引	
必 要 性	地域文化の充実と発展には必要な事業である。	検証内容		達成度	評価	効果度	
有 効 性	各文化団体活動を推進するうえで有効である。	A	B	(理由・説明)	コロナ禍のため、例年どおりの活動はできなかつたが、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業内容を検討し、文化団体活動の推進に効果をあげている。		
費 用 対 効 果 方 向 性	限られた予算内で効率的な活動を行っている。 文化団体活動継続のために今後も継続する必要がある。			今後の課題	各文化団体・サークルの新規会員加入促進と後継者の育成が必要である。		
今後の取組み					文化団体活動継続・発展のために新たな事業展開と組織の充実を図る。		

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[21-39]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	評価項目	読書活動の推進	細項目	図書館運営事業	推進目標	読書習慣の定着と図書館機能の充実を図る。		
						事業年度	開始	終了
概要	目的	町民に親しまれる図書館づくり。				事業費(単位:千円)	予算額	決算額
		読書推進プロジェクトの実施。 ・ひえい・ふらの子どもの本ネットワーク研修会(山福朱美 原画展・読聞かせ会) ・図書館まつり 令和3年10~12月(古本市、常コン、読書の森、こんな本ある?) ・周辺校巡回図書 4~3月(各100冊ずつ) ・ブックスタート事業(絵本2冊・バック・ブックレット配布) ・新型感染症対策(宅配サービス実施、図書消毒機)				****	继续	继续
必 要 性	性質	住民の多様化する学習ニーズに対して図書館として迅速に応える必要がある。	検証内容			A	差引	差引
有 効 性	性質	読書活動は生涯学習における自己実現を図る手段のひとつとして極めて有効である。					評価	評価
費 用 対 効 果	効果	限られた予算の中で利用者ニーズに合わせて図書選定を行っている。				(理由・説明)	達成度	効果度
方 向 性	性向	継続実施する必要がある。				新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業内容を検討し、図書館の新設と図書関連事業を推進している。	A	A
今後の取組み		図書館機能の充実と読書環境を整備する必要がある。				今後の課題		
		平成26年度に図書館を新設オープン。 読み聞かせボランティア団体や学校図書室と連携し、地域全体で図書・読書活動の充実を図る。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[22-40]

		担当課名		教育課		社会教育係			
評価項目	評価項目	細項目	スポーツ教室・大会経費	推進目標	各種スポーツ活動の充実とスポーツ人口の拡大。				
目的	だれもがスポーツに親しむことができる環境整備を図る。								
概要	主な事業	事業年度	開始	終了	事業年度	開始	終了		
	・ハーレーボール教室 令和3年8月7日 27名(少年団12名、部15名) ・水泳教室 5クラス各8回 79名(幼児12名・小学生67名) ・運動教室 9クラス前期 8回(10月～12月)98名、後期 中止 ・総合型地域スポーツクラブ 中止 ・キー教室 中止	事業費(単位:千円)	予算額	決算額	事業費(単位:千円)	予算額	決算額		
		731	2,238	1,507	731	2,238	1,507		
	検証内容				評価基準				
必要性	心身ともに健康で充実した生活を営むためにはスポーツをすることが必要である。	達成度				効果度			
有効性	生涯スポーツ社会を推進するうえで有効である。	B				A			
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。	(理由・説明)							
方 向	ニュースポーツなどの取組みを充実させる。	新型コロナウイルス感染症対策も検討しながら、市民のスポーツを行なうきっかけとなるよう進めできたい。							
今後の取組み	今後の課題								
	いつもでも、どこでも、だれもがスポーツできる環境づくりやメニューの提供が必要である。 個人でも家族単位でも参加できる種目を行うことで広い年代、性別の参加を図りたい。	A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践が進んでいる D:努力を要する							

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[22-41]

		担当課名 教育課 社会教育係	
評価項目	細項目	推進目標	
目的	町民が大運動会に参加することにより、体力の維持向上と交流を図る。	スポーツを通じて地域住民の体力向上及び交流を図るとともに、明るいまちづくりに寄与する。	
概要	全町民を対象に大運動会を開催。 ・50回続いた町民体育大会に代わる事業として、スポーツ推進委員会議において企画・内容を検討している。	事業年度 事業費(単位:千円) 予算額	開始 令和2年 終了 継続 決算額 差引 0 0 0
必 要 性	町民体育大会に続く地域行事を、時代に応じたイベントを企画して実施することにより町民の交流を図ることができる。	達成度 B	評価 効果度 B
有 効 性	全町民参加型事業として地域コミュニティを推進するうえで有効である。	(理由・説明) 町民体育大会に代わるスポーツを通じた交流、コミュニケーションの発展につながる企画立案を、新型コロナウィルス感染症対策も検討しながら実施している。	
費 用 対 効 果	限られた予算の中で効率的に実施予定。		
方 向 性	幅広い世代の町民が気軽に参加できるような企画としたい。		
今後の取組み	体制、企画内容、実施時期等についてスポーツ推進委員やスポーツ協会などを通じて、全町民が楽しく参加できる事業の検討が必要と考える。	今後の課題 改善策 関係機関と連携しながら時代に応じた企画を立案し、全町コミュニティの機会創設を図る。	

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[22-42]

		担当課名		教育課		社会教育係							
評価項目		細項目		スポーツ参加経費		推進目標							
目的		富良野圏域内住民の健康・体力づくりを推進し、世代間の交流やスポーツの楽しさを実感する。		スポーツを通して地域の連帯感を養い、明るく豊かで活力ある生涯スポーツの推進を図る。									
概要	富良野沿線スポーツエスタ	事業年度	開始	終了	効果度	(理由・説明)							
	・ 10月 6日 占冠村 ノルティックウォーキング 0名参加												
	・中止 富良野市 パークゴルフ												
	・中止 南富良野町 ラフティング												
	・中止 上富良野町 フロアカーリング												
	・中止 中富良野町 フットサル												
検証内容		事業費(単位:千円)	予算額	決算額	差引								
必要性													
有用効果		評価	達成度	効果度		(理由・説明)							
費用対効果													
方 向 性		B	B			新型コロナウイルス感染症対策について検討しながら各競技を町HP等で周知し、幅広く参加者を募っていましたが、事業中止。参加者減となりました。							
今後の取組み													
市町村ごとの特色あるスポーツを行い、普段一個団体では行うことが難しい種目を沿線が集うこの機会に実施できるようにしたい。													
沿線住民の交流を主とした種目を取り入れ、より多くの参加を目指す。													

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[22-43]

			担当課名 教育課 社会教育係	
評価項目	細項目	学校開放事業	推進目標	生涯スポーツを通じて地域の連帯感を養い、明るく豊かで活力ある生涯スポーツの推進を図る。
概要	地域住民の健康・体力づくりを積極的に推進し、町内施設を有効活用する。	各学校の体育館を利用して、地域住民の体力向上とコミュニケーションの場となっている。 ・各地域、各団体が相互の体力向上、交流の場として利用している。 中学校 4校 ・各団体、サークルが利用している。 中学校 1校	事業年度 事業費(単位:千円) ***** 予算額 6,136	開始 終了 継続 差引 2 6,134
必 要 性	誰もが気軽にスポーツができる場所と機会が必要である。	検証内容	達成度 B	評価 効果度 B
有 効 性	体力の維持向上と地域の連帯感を醸成するために有効である。	(理由・説明)		
費 用 対 効 果 方 向 性	限られた予算の中で効率的に実施している。 より多くの地域住民が参加できるような取組みとしたい。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業を実施し、スポーツを通じて住民間の交流が図られている。	今後の課題	
今後の取組み	年間を通じたスポーツに親しむ環境づくりが必要である。			
		改 善 策		
	地域全体で生涯スポーツとしての取組みを推進する。			

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[22-44]

		担当課名		教育課		社会教育係			
評価項目	細項目	細項目	社会体育関係団体等補助事業	推進目標	体育協会加盟団体間の連携と社会体育の振興発展。				
目的	社会体育団体に対して自主性を尊重し助成を行うことにより社会体育の振興発展を図る。								
概要	体育協会補助 1,000千円 ・加盟団体～14団体 ・各種事業への協力 町民体育大会(R1終了)、防犯リレーマラソン(中止)、北星ジュニースキー大会(中止)、 総合型地域スポーツクラブ(中止)	事業年度	開始	終了	****	继续			
効果	検証内容	事業費(単位:千円)	予算額	決算額	差引				
必要性	社会体育の充実と発展のために必要な事業である。		1,000	1,000	0				
有用性	社会体育活動を推進するうえで有効である。								
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。								
方 向 性	団体活動継続のために今後も補助を継続する必要がある。								
今後の取組み	活動継続のための新しい事業展開と次代を担うリーダーを養成する必要がある。								
	組織運営の活性化や後継者育成のための支援を推進する。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和3年度 中富良野町教育行政点検評価表

[22-45]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	評価項目	細項目		社会体育推進事業 推進目標	生涯スポーツの振興と指導者や団体の育成。 地域づくりを目的とした総合型地域スポーツクラブへの支援。
		目的	的		
概要	スポーツ推進委員活動の充実 ・スポーツ推進委員会議 2回開催 ・総合型地域スポーツクラブ 中止(屋外での雪遊び・スノーシュー 1~2月、新町公園・森林公園フローラパーク実施予定) ・各事業への協力、参加(スポーツ少年団交流会(中止)、親子スーパードジボール大会(中止)、ワインターフェスティバル(中止))	検証内容	事業年度	開始 ****	終了 継続
必 要 性	スポーツ振興のためにスポーツ推進委員による活動は必要である。	事業費(単位:千円)	予算額 243	決算額 158	差引 85
有 効 性	社会体育事業を推進するうえで有効である。	達成度	評価	効果度	B
費 用 対 効 果 方 向	限られた予算内で効率的な活動を行っている。 スポーツ推進委員の活動は今後も継続する必要がある。	(理由・説明) 新型コロナウイルス感染症対策について検討しながら様々なスポーツ活動、生涯スポーツの振興について検討したが、ほとんどこの事業が中止となつた。	今後の課題	今後の課題	B
今後の取組み	スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進や生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実が必要である。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染リスクのある状況下で工夫しながら実施できることに取り組んでいくことが重要である。	改善策	改善策	改善策	C:実践が進んでいる
	スポーツ推進計画の策定やスポーツ推進委員の研修機会の充実と総合型地域スポーツクラブの運営と活動支援を推進する。				D:努力を要する

## 4 教育行政評価委員会の意見

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の定めにより、教育委員会から提出を受けた資料（評価項目教育委員会議等の評価4項目、学校教育14項目、21細項目、社会教育8項目、24細項目）について、令和4年7月14日、7月26日及び8月9日に行われた教育委員会との意見交換を基に意見を述べさせていただきます。

本件の令和3年度中富良野町教育委員会点検・評価報告書の作成に関しては、令和3年3月9日に教育長が議会において示した、教育行政執行方針の内容に沿った視点に立って整理区分され、それぞれの評価項目については達成度及び効果度の欄を設けAからDまでを使用して自己採点に努めており、今年度は特にその理由や説明欄については、理解しやすいよう細かく記載されていること、今後の取り組みとして、課題と改善策を積極的に提示した点検評価表としてまとめられており、これらは、第1回の平成20年度報告書より同じ様式で構成されているものであり、年次を通しての教育行政を理解する上で価値のあるものです。

以下、報告書にある分野別ごとの点検・評価結果に基づいて意見書を提出いたします。

### 点検・評価結果に基づいた意見

#### 【教育委員会の活動状況について】

教育行政による定期的な会議が9回開催され、各委員の課題解決に向けた積極的な発言のもと、活発な審議がなされ議案が処理されていることは、大きく評価できます。

また、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、限られた回数ではありましたが、学校訪問を通じ、教育活動の状況把握に努められ、更に総合教育会議では教育大綱の策定について、また、教育相談業務実施状況や、中富良野小学校・中学校改築など重要な案件について、町長部局との積極的な情報の共有や意見交換がなされ、連携が図られていることは大きく評価できます。

#### 【学校教育について】

全般を通じて多項目にわたり積極的な事業推進が行われ、町の特色を生かしながら「確かな学力」（知）「豊かな心」（徳）「健やかな体」（体）のバランスを重視した「生きる力」を育む教育を推進されています。

- 基礎学力の定着については、小・中学校ともに基礎的・基本的な知識、技能の定着と応用力・活用力の向上を図るために、児童生徒一人ひとりに目を配り、様々な工夫をもって丁寧な指導に当たられているところは評価できるところです。更に今後も保護者との連携を密にして、家庭学習の習慣化を図ることに期待します。
- 特別支援教育の推進については、各関係機関から構成された教育支援委員会の充実を図り、方策について協議・研修を行っていることは評価出きます。今後は改善策に

もあるように、関係機関との関わりの中で、より実践的な活動を目指して、その運営方法の改善に努められることを期待します。

- 中富良野小学校・中学校改築事業においては、小学校・中学校機能が一体的に整備されることによっての利便性や効率性のみならず、今後は小学校から中学校への連続した学びが確かなものとなるよう、本町の実情に応じた小中一貫教育制度についても協議・検討される必要があると考えます。
- 健やかな体の育成として、町の食育推進計画に沿い、子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るための食育を推進されているところですが、知・徳・体と併せて、食育の意義・重要性の再認識はもとより、郷土で採れる食材（地場産）を通して、郷土に誇りを持てる人材の育成は重要であり、その取り組みに期待します。

#### 【社会教育について】

社会教育については、少子高齢化や人口減少の進行、情報化の進展、価値観の多様化など環境の変化の中において、すべての町民が生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所で実施可能な生涯学習社会の形成が求められているところであり、多岐にわたり、様々な取り組みを実施されています。

- 青少年教育の充実として、中学生の個人・団体を対象とした「なかふらの夢・未来応援事業」は、将来を担う青少年の夢の実現のためにとても有効な新規事業であり、選考にあたり必要な、企画力とプレゼンテーション能力の向上にも大いに役立つ事業だと考えます。今後はその事業における予算の確保など、可能な限り支援態勢の構築に努められる事に期待します。
- 社会教育推進事業においては「中富良野町第8次社会教育中期計画」の初年度であり、今後5年間における社会教育の指針として、町民の学習機会の充実を図り、地域としての教育力向上と生涯学習のまちづくり実践のため推進される事を期待します。
- 本町におけるスポーツ活動について、少年団及び中学校の部活動の普及育成における問題点として、指導者の育成・確保がありますが、地域における人材の発掘や部活動の部外指導者の活用、必要な予算の確保など、本町スポーツ振興の発展のために、何が必要かなど現場との意見交換を行いながら、今後検討していく事を期待します。また、新型コロナウイルス感染症の影響で未実施であった、旧町民体育大会に代わるスポーツイベントについても感染対策を講じて、今後計画・実施を検討されることを期待します。
- 銀嶺大学などを中心とした高齢者学習活動については、感染対策を講じながら、発表交流会などを行って、積極的に学習活動に取り組まれており、大いに評価できます。他方で入学者減少の問題については、高齢者の生きがいや健康づくりの視点からも学習機会の場として事業内容の充実に努められ、入学しやすい環境作りに期待します。

#### 【今後に向けての講評】

令和3年度における教育行政では、教育委員会が様々な分野で活動され、それぞれの課

題について改善されているところであり、多岐にわたる事業を執行されていることに対してあらためて関係各位に敬意を表します。

令和の時代に入って急激な社会変化が進み、人口減少、少子高齢化や加速度的に進む情報社会・デジタル化などの問題に直面する中で、更には新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、引き続き様々な対応が求められております。このことを踏まえ、教育行政を所管する教育委員会は、町及び各関係機関と連携して、互いに知恵を出し合い教育推進を継続する必要があります。今後も地域を支える人材の育成を担う教育の役割はますます重要となり、その意味からも新規事業である、なかふらの夢・未来応援事業や青少年育成推進事業による東京研修などを通じて、今後の中富良野町を支える青少年に対し、職業体験などキャリア教育の充実を図り、伝統の継承と時代変化に合った事業の実施や、その見直しを継続していかなければならないと考えます。

また、国全体の様々な情勢や方向性にもとづき、多様な形態の中から本町の実情に合致した学校教育の在り方について、今後更に検討を進めることを望みます。

最後に、令和3年度は、「第6期なかふらのまちづくり総合計画」並びに「中富良野町第8次社会教育中期計画」初年度であり、それぞれの計画を推進しつつ、更に時代に合った本町の教育行政が、教育行政執行方針の中で述べられており、学校・家庭・地域社会がそれぞれ力を合わせて取り組むことによって、めざす姿である「心豊かに学び、明日のふるさとをともに創る人を育む」ことに努めていただくことをお願い申し上げ結びとさせていただきます。

中富良野町教育委員会教育行政評価委員会